

松田町教育委員会
の活動報告について

令和3年3月

目 次

1	教育委員会点検・評価	2
2	点検・評価の方針	2
3	点検・評価の構成	3
4	点検・評価の流れ	3
5	教育委員会制度	4
6	松田町の教育方針	6
7	松田町教育大綱	9
8	教育委員会の活動	13
	(1) 教育委員会会議の開催状況	13
	(2) 総合教育会議の開催状況	16
	(3) 教育委員会会議・総合教育会議以外の活動状況	17
9	点検・評価	21
	(1) 教育委員会会議の点検・評価	21
	(2) 教育委員会事業の点検・評価	23
	(3) 学識経験者による外部評価	34
10	参考資料	39
	松田町立小・中学校 I C T 実践事例集（令和 2 年度版）	

1 教育委員会点検・評価

平成19年6月に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、教育委員会において、毎年、教育行政事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが規定されました。

本報告書は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民への教育委員会の内容説明等を行っていくために、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、令和2年度の教育委員会の点検及び評価を行い、教育に関する学識経験者の意見を付して報告するものです。

2 点検・評価の方針

趣 旨

- (1) 松田町教育委員会は、松田町の教育基本方針に基づく具体的施策や重点事業等の実施状況について点検及び評価を行い、課題や今後の改善方策を明らかにするとともに効率的かつ効果的な教育行政の推進を図ります。
- (2) 点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表することにより、町民に対する説明責任を果たし、町民に信頼される教育行政を推進します。

実施方法

- (1) 松田町の教育基本方針に基づく、具体的な施策や重点事業等を対象として点検及び評価を実施します。
- (2) 施策及び事業の総括を行うとともに、課題や改善策等を明確にします。
- (3) 毎年1回実施します。
- (4) 学識経験者の意見を聴取したうえで教育委員会がとりまとめます。
- (5) 教育委員会は、点検及び評価に関する報告書を作成し、町議会に提出するとともに町民に公表します。
- (6) 文章はできるだけ簡潔にわかりやすく表現します。

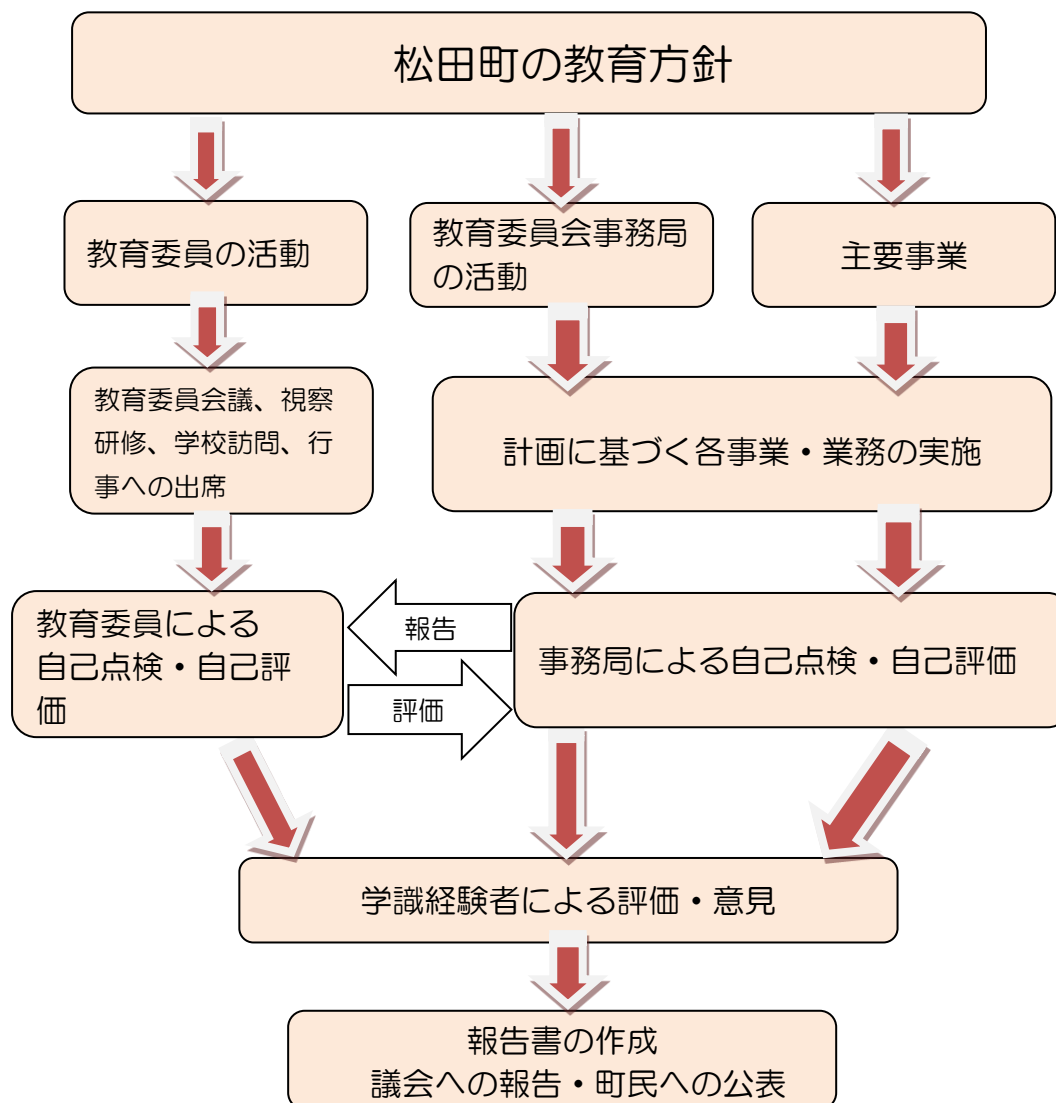
3 点検・評価の構成

1 教育委員会会議の点検・評価

2 教育委員会事業の点検・評価

3 学識経験者による外部評価

4 点検・評価の流れ



5 教育委員会制度

平成 27 年 4 月 1 日に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部を改正する法律が施行されました。この法律では、教育の政治的中立性、継続性、安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長（町長）との連携を図るとともに、地方に対する国の関与の見直しを図ることを目的としています。

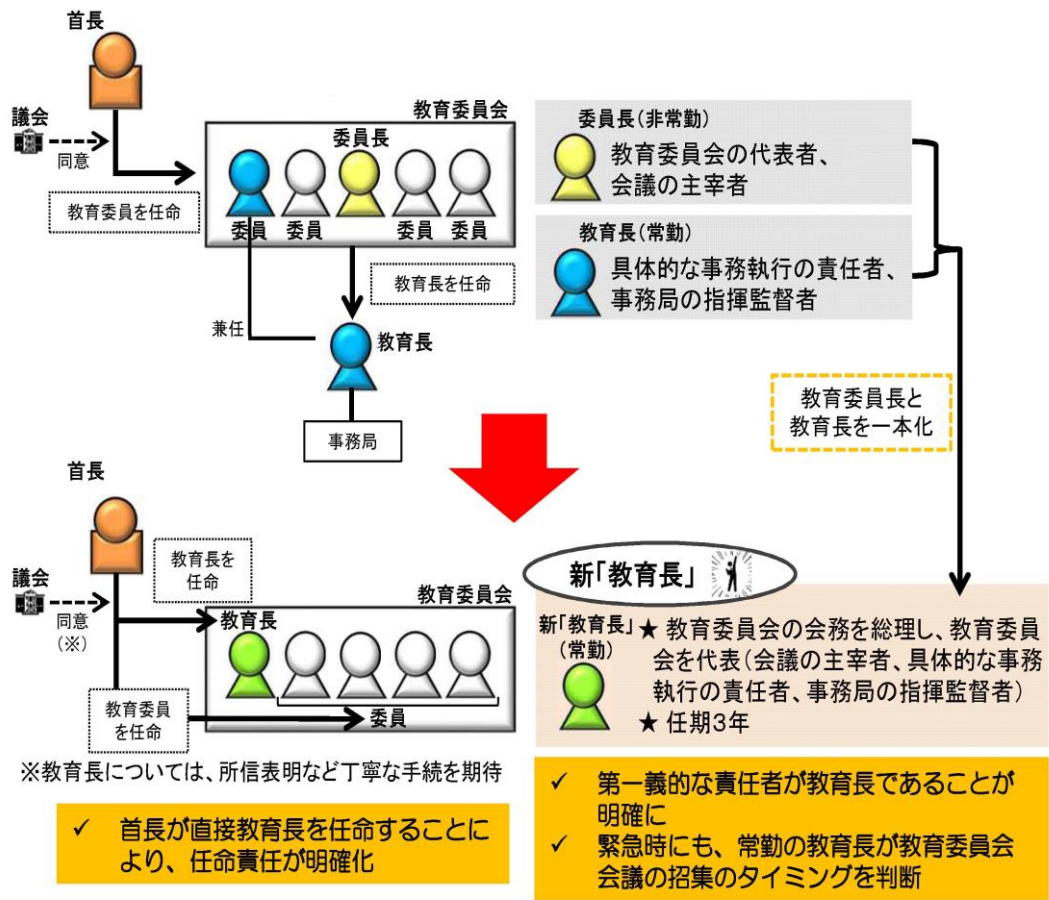
この教育委員会制度は、教育長及び 4 人の委員から構成される教育委員会の委員の合議により、基本方針を決定し、それを教育長が事務局を指揮監督して執行するという制度のもと運営されており、教育長は、教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表（会議の主宰者、具体的な事務執行の責任者、事務局の指揮監督者）し、任期は 3 年で、他の教育委員の任期は、4 年（1 年から 4 年も可）です。

なお、本町の教育委員会は、平成 28 年 7 月 1 日から新制度に移行されました。

○教育委員会の仕事

- ・学校など教育機関の設置、管理及び廃止に関すること
- ・教育財産の管理に関すること
- ・教育委員会や学校など教育機関の職員の任免その他の人事に関すること
- ・学級編制、教育課程、学習指導、生徒指導に関すること
- ・教育関係職員及び児童生徒等の保健・安全・福利厚生に関すること
- ・学校給食に関すること
- ・教育に関する調査・統計、教育相談、広報に関すること
- ・生涯学習の推進に関すること
- ・青少年健全育成に関すること
- ・生涯スポーツ・レクリエーションに関すること
- ・芸術・文化の振興に関すること、社会教育施設に関すること

教育長 教育委員長と教育長を一本化した新「教育長」の設置



出典：文部科学省「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律(概要)」より

6 松田町の教育方針

～松田町第6次総合計画 基本構想・基本計画より～

町の将来像

「いのち“育み”未来へ“ツナグ”進化“つづける”故郷」

施策の体系

「質の高い学びで次代の担い手と文化を育むまち」（教育・文化）

松田町版 SDGs（目指すゴール）

すべての町民に質の高い学びや体験の機会を確保し、生涯学習を促進するまち

（1）幼児教育と学校教育

実現したい まちの未来	一人ひとりが自らの可能性を最大限に発揮して、よりよい社会と豊かな人生を拓いていく力（自立・創造・共生）をもった人材の育成がなされます。
基本目標	「自立」変化に対応して、たくましく生き抜く力、「創造」ねばり強く取り組み、新たな価値を生み出す力、「共生」社会の一員として心豊かに共に生きる力、これらの3つの力を育みます。

（2）青少年健全育成

実現したい まちの未来	青少年を取り巻く環境が著しく変化するなか、青少年が豊かに人間性を育み、社会で生きる力と創造力を身につけながら健やかに成長し、地域と共生しながら自立できる環境づくりが進んでいます。
基本目標	家庭や地域の重要性を認識し、学校・家庭・地域・町が一体となって青少年の健全な育成に努めることで、青少年が心身ともに健全に育つ社会環境づくりを進めます。

(3) 生涯学習

実現したい まちの未来	町民一人ひとりの生きがいや心の豊かさを目指し、いつでも・どこでも・だれでもが生涯にわたって学ぶことができるよう学習機会の充実、学習の場の整備が進んでいます。
基本目標	公民館並びに松田町民文化センター等を活用した特色のある事業を推進するとともに、町民の学習ニーズに沿った情報提供の充実や、社会の要請にこたえた社会教育事業の展開を図り、町民への生涯学習の普及や啓発を推進します。

(4) 地域文化の創造

実現したい まちの未来	文化活動の拠点である松田町民文化センター（町立公民館）は、利用者の安全性、利便性を考慮し、計画的に施設の維持と運営を行っています。 また、歴史・文化・風土に誇りと愛着を持ち、次代に継承されるふるさとづくりが実施されています。
基本目標	公民館登録団体等の自主的な文化活動の活性化を進めるため、指導者や活動団体の育成・支援を進めていくほか、町民の芸術・文化活動の振興に向けた活動発表をする場を拡充していきます。 松田町民文化センターは、教育・文化・スポーツや国際交流の拠点施設としての機能を発揮し、地域経済の活性化と賑わいを創出していきます。

(5) スポーツ・レクリエーション

実現したい まちの未来	いつでも・どこでも・だれでもが気軽に楽しみながら、世代を越えた町民同士が交流できるスポーツ・レクリエーション活動の場の普及と環境整備が進められています。
基本目標	町民一人ひとりが体力・年齢に応じた適正なスポーツ・レクリエーション活動が可能となるよう、多くのきっかけづくりを行い、継続して活動できる拠点整備や推進体制の強化を進めます。

施策体系図

基本構想

町の将来像

「いのち“育み” 未来へ“ツナグ” 進化“つづける” 故郷」

施策体系

「質の高い学びで次代の担い手と文化を育むまち」

<p>1 幼児教育と学校教育</p>	<p>(1) 時代に対応した教育のあり方を検討 (2) 町立幼稚園、小学校の適正規模、配置のあり方 (3) 地域と学校の連携・教育の推進 (4) 教育環境の整備 (5) 情報教育の充実 (6) 安全・安心な学校づくり (7) 特別支援教育の充実 (8) 食育の推進 (9) 英語教育の充実 (10) 多様なニーズに対する教育の推進 (11) 給食施設の設備 (12) 幼児教育の推進</p>
<p>2 青少年健全育成</p>	<p>(1) 青少年団体の育成 (2) 青少年育成活動の場の充実 (3) 家庭・学校・地域の連携の推進</p>
<p>3 生涯学習</p>	<p>(1) 生涯学習環境の整備 (2) 社会教育活動を通じた生涯学習の推進 (3) 生涯学習の情報提供 (4) 公民館、地域集会施設を利用した事業の展開</p>
<p>4 地域文化の創造</p>	<p>(1) 文化芸術活動の推進 (2) 活動団体の支援と育成 (3) 文化財の保存・活用 (4) 伝統芸能等の保存・伝承の支援 (5) 松田町民文化センターの施設整備</p>
<p>5 スポーツ・レクリエーション</p>	<p>(1) スポーツ・レクリエーション活動の普及 (2) 指導者、諸団体の育成 (3) スポーツ・レクリエーション施設の整備・充実</p>

7 松田町教育大綱

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が平成 27 年 4 月 1 日に施行されました。これに基づき、町長が教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、教育委員会と協議・調整のうえ、その目標や施策の根本となる方針である教育に関する大綱を策定することが義務付けられました。

この教育大綱は、町の教育の基本指針、施策の基本指針で構成され、大綱の期間を 2019 年度から 2022 年度までの 4 年間としました。また、施策の具体的な取組については、町総合計画に位置付けられた事業を推進していきます。

教育の基本指針

質の高い学びで次代の担い手と文化を育む

松田町は、自然や歴史、文化など豊富な資源を活かし、いつでも、どこでも、だれもが安全かつ安心して学べる環境づくりと質の高い教育の推進を図り、生涯にわたり、夢と希望をもち、主体的に自らの人生や未来を拓き、地域や国際社会の発展に貢献できる次代の担い手と、松田町への誇りや愛着を高め、伝統と文化を尊重し、豊かな地域文化を継承・発展・創造していくことができる人材を育成します。

○持続可能な開発目標（SDGs）

すべての町民に質の高い学びや体験の機会を確保し、生涯学習を促進します。

大綱の期間

この大綱の期間は、「松田町第 6 次総合計画」（まちづくりアクションプログラム 2019 年度▶2022 年度）との整合性を図るため、2019 年度から 2022 年度までの 4 年間とします。

施策の基本指針

松田町第6次総合計画に基づき、次の施策を推進します。

1 幼児教育と学校教育

一人ひとりが自らの可能性を最大限発揮できるよう、よりよい社会と豊かな人生を切り拓いていく力<自立・創造・共生>をもった人材を育成します。

「自立」・・・社会変化に対応して、たくましく生き抜く力

「創造」・・・ねばり強く取り組み、新たな価値を見出す力

「共生」・・・社会の一員として心豊かに共に生きる力

○ 確かな学力の育成

・「たくましく生きる力」の根本となる、生きて働く「知識・技能」の習得、未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」の育成、学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」の涵養の3つの柱となる資質・能力を育成します。

○ 豊かな心や創造性の涵養

・道徳教育や体験活動、多様な表現や鑑賞の活動等を通して、豊かな情操と道徳心を培い、人としての生き方を考え、自立した人間として、他者とともによりよく生きる「共生社会」の実現を目指そうとする豊かな心や創造性の涵養を図る教育を推進します。

○ 健やかな心身の育成

・生涯を通じて心身ともに健康・安全で活力のある生活と豊かなスポーツライフの実現を目指し、発達の段階に応じて積極的に心身の健康の保持増進と調和的な発達を図っていける資質・能力と実践力を育成します。

2 青少年健全育成

青少年が豊かな人間性を育み、社会で生きる力と創造力を身につけながら健やかに成長し、地域と共生しながら自立できる環境づくりを推進します。

○ 家庭・学校・地域の連携の推進

・家庭・学校・地域の教育力の重要性を認識し、それぞれの役割を担いながら一体となって青少年の健全な育成に取り組み、青少年が心身ともに健全に育つ社会環境づくりを進めます。

- ・青少年を取り巻く今日的課題を的確に把握し、各関係機関が連携を密にし、情報共有を図りながら、青少年の健全育成や犯罪、事故等の未然防止に努めます。

○ 青少年育成活動の充実

- ・青少年指導員、各関係機関や団体などの連携を深め、青少年を対象とする健全育成事業に対する理解と積極的な参加を促し、事業の内容などの総合的な充実を図ります。
- ・青少年が自ら社会の一員として積極的に役割を果たしていけるようなボランティア活動などの社会奉仕体験活動、自然体験活動などの体験活動を推進します。

3 生涯学習

町民一人ひとりの生きがいや心の豊かさを目指し、いつでも、どこでも、だれもが生涯にわたって学ぶことができるよう学習機会の充実、学習の場の整備を推進します。

○ 特色のある生涯学習事業の推進

- ・多様化する町民の学習ニーズに沿った情報提供の充実や、身近な自然環境や歴史・文化などの地域資源を活かした多種多様な学ぶ機会の充実と特色のある事業の展開を図ります。
- ・「まなび」を通じて町民のだれもが生きる喜びと希望をもち、人と地域がつながり、未来に向かって人生の充実を感じることができる支援を推進します。

○ 生涯学習環境の整備と充実

- ・町民一人ひとりがあらゆる場所で自由に学習機会が得られるように、各公共施設などを有効に活用した事業を推進し、町民のニーズに対応できる生涯学習の環境整備の充実を図ります。
- ・生涯にわたる自主的・自発的な学習活動を支援する学習環境づくりと、学んだことを地域で活かせる環境づくりを推進します。

4 地域文化の創造

歴史・文化・風土に誇りと愛着を持ち、次代に継承されるふるさとづくりを推進します。

○ 文化芸術活動の推進

- ・町民の文化芸術活動の活性化を進めるため、活動や発表する場の拡充と施設の効果的な利用を図ります。

・自主的な文化芸術活動を振興し、創造性豊かな地域文化づくりを推進するため、指導者や活動団体の育成や支援を図ります。

○ 文化財、伝統技能等の保存と伝承の支援

・地域の文化や歴史的価値の高い文化財、地域に伝わる無形文化財の伝承芸能など、貴重な郷土文化について理解を深め、保存と伝承をしていく支援を推進します。

・ふるさと松田に学び、誇りと愛着を持ち、豊かな自然と身近にある文化財や伝統的な行事などを、次代へ伝承していく後継者の育成を図ります。

○ 地域文化の創造

・教育、文化、スポーツや国際交流などの複合拠点施設となる松田町民文化センターの機能の活用や整備を充実させ、町内外を問わず、さらに多くの人がつながり、多様な質の高い文化を創造し、啓発していくことを推進します。

5 スポーツ・レクリエーション

いつでも、どこでも、だれもが気軽に楽しみながら、世代を超えた町民同士が交流できるスポーツ・レクリエーション活動の場の普及と環境整備の充実を図ります。

○ スポーツ・レクリエーションを楽しむ環境づくり

・町民一人ひとりが、体力や年齢に応じた適切なスポーツ・レクリエーション活動が可能となるよう、多くのきっかけづくりを行い、継続して活動できる拠点整備や推進体制の強化を図ります。

○ スポーツ・レクリエーションによる地域コミュニティの活性化

・スポーツ・レクリエーションを通して、地域コミュニティが形成され、町民や各団体同士の親睦や連携が深まるように、だれもが気軽に参加しやすいスポーツ・レクリエーション活動の充実と普及を推進します。

○ 指導者の養成

・町民の多様化するスポーツ・レクリエーション活動に対応できるように、各種スポーツ・レクリエーションに応じた指導者の育成と資質向上の支援を推進します。

8 教育委員会の活動

(1) 教育委員会会議の開催状況

教育委員会会議は、毎月1回定期的に開催される「定例会」と、緊急の要件が発生した場合に開催する「臨時会」があり、令和2年度は合計13回開催しました。教育委員会定例会12回、臨時会1回

会議名	開催日	議 題
第1回定例会	4月21日	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度使用教科用図書採択方針について ・学校評議員実績報告について ・令和2年度定例教育委員会審議内容等の予定について ・令和2年度松田町教育基本方針について ・令和2年度かながわ学びづくり推進地域研究委託事業について ・松田町における「オンライン学習」実践への道について ・松田町立学校ICT活用促進におけるアンケート調査結果について ・教育関連施設の使用料について
第2回定例会	5月26日	<ul style="list-style-type: none"> ・松田小学校校舎建設事業について ・GIGAスクール構想における端末の整備について ・認定こども園について ・学校給食の公会計化について ・松田町民文化センターESCO事業について ・オンライン学習の推進について ・松田町生涯学習センター条例（案）について
第3回定例会	6月23日	<ul style="list-style-type: none"> ・松田小学校校舎建設事業について ・令和3年度から令和6年度使用中学校教科用図書の採択について ・令和3年度教科用図書の採択における採択地区について ・松田町文化祭について ・子ども夏フェスについて
臨時会	7月10日	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度から令和6年度使用中学校教科用図書、及び令和3年度使用小学校教科用図書の採択について
第4回定例会	7月27日	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度から令和6年度使用中学校教科用図書の採択について ・松田小学校校舎建設事業について ・松田町立学校熱中症予防ガイドラインについて ・令和2年度教育委員教育施設現地視察について ・GIGAスクール構想について ・生涯学習関連行事（民俗芸能伝承教室（松田大名行列赤坂奴）、放課後子ども教室）

会議名	開催日	議 題
第 5 回 定例会	8 月 25 日	<ul style="list-style-type: none"> ・松田小学校校舎建設事業について ・令和 2 年度教育委員教育施設現地視察について ・令和元年度決算審査の結果について ・松田町幼小中一貫教育カリキュラムについて ・小学校、中学校及び高等学校等にかかる感染症事例等を踏まえて今後求められる対策等について ・学校における携帯電話の取扱い等について ・教育関連施設の使用料について ・生涯学習イベントについて ・小学生ジュニアリーダー参加募集について ・令和 2 年度姉妹町交流について
第 6 回 定例会	9 月 29 日	<ul style="list-style-type: none"> ・松田小学校校舎建設事業について ・町立幼稚園のあり方（幼稚園教育）について ・松田町の将来の学校制度等のあり方について ・令和 2 年度教育委員教育施設現地視察について ・令和 2 年度教育委員会学校訪問について ・教育講演会（SDGs）について ・町文化祭について ・生涯学習関連行事（小学生ジュニアリーダースクールほか）
第 7 回 定例会	10 月 26 日	<ul style="list-style-type: none"> ・松田町教育委員会表彰について ・松田小学校校舎建設事業について ・令和 3 年度教育関係予算要望（案）について ・令和 2 年度英語推進委員会（第 1 回）開催要項について ・令和元年度神奈川県児童・生徒の問題行動不登校等調査結果の概要について ・学校が保護者等に求める押印の見直し及び学校・保護者等間における連絡手段のデジタル化推進について ・生涯学習関連行事（町文化祭、放課後子ども教室ほか）
第 8 回 定例会	11 月 18 日	<ul style="list-style-type: none"> ・松田小学校校舎建設事業について ・松田町教育委員会表彰について ・令和 3 年度教育関係予算要望（案）について ・令和 3 年度園児募集に伴う町立幼稚園の学級編制について ・幼稚園教育の充実について ・令和 3 年松田町成人式について ・給食費の公会計化について ・放課後子ども教室参加募集について ・町図書館（電子図書館）について ・松田町健康スポーツ教室について

会議名	開催日	議 題
第 9 回 定例会	12 月 16 日	<ul style="list-style-type: none"> ・松田町青少年問題協議会規則の一部を改正する規則について ・社会教育委員の委嘱について ・松田小学校校舎建設事業について ・松田小学校（木の学校づくりプロジェクト）について ・旧寄中学校利活用事業について ・令和 2 年度教育委員会の活動報告（案）について ・令和 3 年度教育関係予算要望について ・G I G A スクール構想について ・体罰調査の実施について ・学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアルについて ・通学路交通安全プログラム（合同点検）について
第 10 回 定例会	1 月 26 日	<ul style="list-style-type: none"> ・松田小学校校舎建設事業について ・令和 2 年度教育委員会の活動報告（案）について ・令和 3 年度町立幼稚園の学級編制について ・令和 2 年度卒業証書授与式・修了証書授与式、令和 3 年度入学式・入園式の開催について
第 11 回 定例会	2 月 22 日	<ul style="list-style-type: none"> ・令和 3 年度教育基本方針（案）について ・令和 3 年度当初予算の概要について ・令和 2 年度教育委員会の活動報告（案）について ・松田小学校校舎建設事業について ・道徳科の学習指導案について ・国教育施策（「令和の日本型学校教育」の構築を目指して）について ・令和 2 年卒業証書授与式・修了証書授与式、及び令和 3 年度入学式・入園式日程について ・令和 3 年度「寺子屋まつだ」寺子さん募集について
第 12 回 定例会	3 月 25 日	<ul style="list-style-type: none"> ・令和 3 年度教育基本方針について ・令和 3 年度学校評議員の委嘱について ・教職員等の人事異動、及び辞令交付式（離任式・着任式）について ・松田小学校校舎建設事業について ・松田町生涯学習センターについて ・松田町人財バンクについて

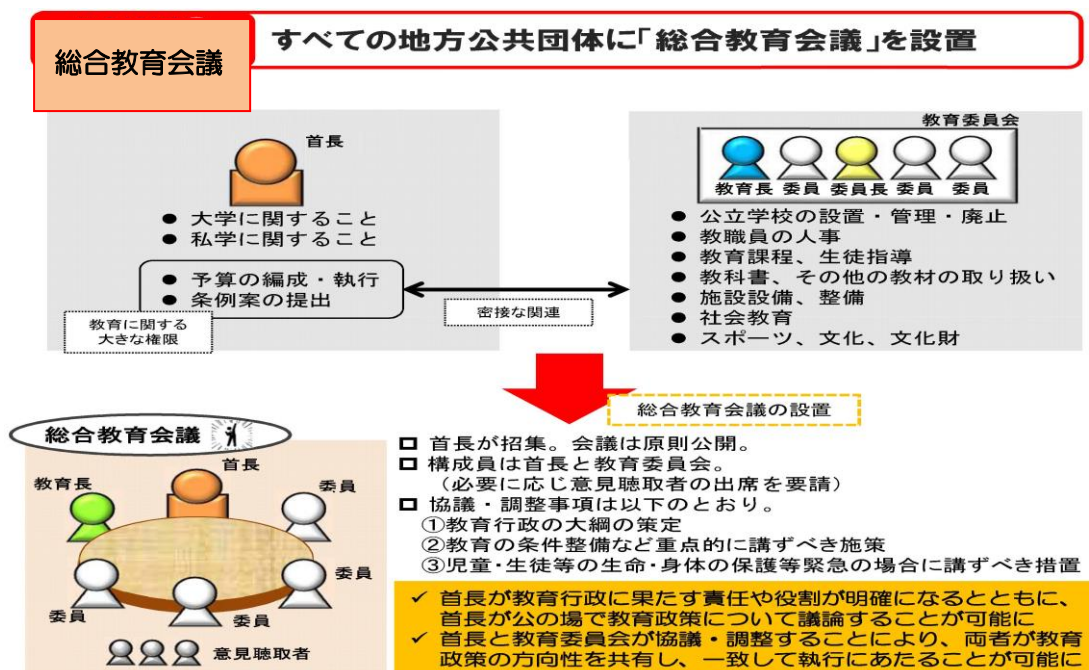
(2) 総合教育会議の開催状況

平成27年4月1日に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が施行されたことにより、地方公共団体の長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育の課題やあるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政の推進を図ることを目的に、総合教育会議を設けることが定められました。このため、平成27年度から町では町長と教育委員による「松田町総合教育会議」を設置しました。

本町では、この総合教育会議について、会議の主宰者である町長（町長部局の総務課）から教育委員会教育課に事務委任をされています。

(※イメージ図は、次のとおり)

回	日付	協議事項
第1回	9月29日	<ul style="list-style-type: none"> ・総合教育会議について ・「令和2年度松田町の教育」について (SDGs(持続可能な開発目標)との関連) ・「松田町立小・中学校の情報化推進ガイドライン(令和2年度～令和4年度)」について ・「オンライン学習マニュアル」について ・「新型コロナウイルス感染症に対応した松田町学校再開ガイドライン」について ・現状及び今後の教育課題について
第2回	3月25日	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度教育基本方針について ・令和3年度松田町予算について ・現状及び今後の教育課題について



出典：文部科学省「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律(概要)」より

(3) 教育委員会会議・総合教育会議以外の活動状況

教育委員会会議、総合教育会議以外に各種事業、大会・研修会への出席、学校訪問等を行った。

月	町・学校の各種行事、事業	各種協議会、大会等
4月	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員辞令交付式（着任式） ・小・中学校入学式 ・幼稚園入園式 ・校長園長会定例会、臨時会 ・町教育研究会総会・研修会【書面総会】 ・松田小学校校舎建設委員会（第5回）【書面開催】 ・寄小学校学校地域連絡懇話会① ・英語教育推進委員会①遠隔授業研究【中止】 	<ul style="list-style-type: none"> ・県・市町村教育長会議【中止】 ・県町村教育長会春の総会【中止】 ・市町教育長会議 ・足柄上地区教育長会議臨時会 ・町スポーツ協会総会【書面総会】 ・町民親睦ゴルフ大会【中止】 ・さくら保育園入園式
5月	<ul style="list-style-type: none"> ・校長園長会定例会、臨時会 ・幼稚園、小・中学校合同引取訓練【中止】 ・学校オンライン化研修会① ・町立公民館まつり【中止】 ・生涯学習研修会(広報づくり)①【中止】 ・古文書講座①【中止】 ・チャレンジデー2020【中止】 	<ul style="list-style-type: none"> ・全国町村教育長会定期総会並びに研究大会【中止】 ・西湘地区教育長協議会総会【書面開催】 ・足柄上地区教育長会議 ・足柄上郡教育会大会【書面開催】 ・足柄上郡町村教育委員会協議会総会【書面総会】 ・教科用図書足柄上採択地区協議会①
6月	<ul style="list-style-type: none"> ・校長園長会定例会 ・松田小学校 学校公開①【中止】 ・寄小学校学校公開①【縮小】 ・学校オンライン化研修会② ・社会教育委員会議① ・青少年指導員会議① ・文化財保護委員会① ・古文書講座②【中止】 	<ul style="list-style-type: none"> ・西湘地区教育委員会連合会総会・研修会【書面総会】 ・足柄上地区教育長会議 ・足柄上地区学校保健会理事会 ・教科用図書足柄上採択地区検討会① ・教科用図書足柄上採択地区調査員会 ・町民親睦卓球大会【中止】 ・町民親睦バトミントン大会【中止】
7月	<ul style="list-style-type: none"> ・校長園長会定例会 ・寄小学校学校地域連絡懇話会② ・ICT機器活用等研究連絡会① ・町民大学①（スポーツ）【中止】 ・小学生ジュニアキャンプ【中止】 ・青少年指導員会議② ・文化財保護委員会② ・スポーツ推進員会議① 	<ul style="list-style-type: none"> ・市町教育長会議 ・足柄上地区教育長会議 ・教科用図書足柄上採択地区協議会② ・教科用図書足柄上採択地区検討会② ・足柄上・南中学校総合体育【縮小】 ・足柄上郡総合体育大会【中止】

月	町・学校の各種行事、事業	各種協議会、大会等
8月	<ul style="list-style-type: none"> ・校長園長会定例会 ・町教育研究会講演会【中止】 ・松田小学校学校公開② ・松田小学校校舎建設委員会（第6回） ・子ども夏フェス ・図書館子どもまつり ・小中学生民俗伝承教室（大名行列）【中止】 ・社会教育委員会議② ・青少年指導員会議③ 	<ul style="list-style-type: none"> ・広域連携（1市4町1村）中学生交流洋上体験研修【中止】 ・足柄上地区教育長会議自転車の安全な乗り方足柄上地区大会【中止】 ・町民親睦バレーボール大会【中止】 ・町民親睦ソフトテニス大会
9月	<ul style="list-style-type: none"> ・校長園長会定例会 ・松田小学校 学校公開② ・松田中学校体育祭 ・松田小学校校舎建設工事に伴う説明会 ・松田幼稚園運動遊び発表会（年少組）【縮小】 ・松田中学校体育祭【縮小】 ・ICT機器活用等研究連絡会② ・生涯学習研修会（広報づくり）② ・町民大学②（鉄道） ・小学生ジュニアリーダースクール① ・青少年指導員会議④ ・文化財保護委員会③ 	<ul style="list-style-type: none"> ・足柄上地区教育長会議 ・町民親睦ソフトボール大会
10月	<ul style="list-style-type: none"> ・教育長、教育委員による学校訪問（寄幼稚園、寄小学校、松田中学校） ・校長園長会定例会、臨時会 ・松田小学校校舎建設工事起工式 ・松田小学校・寄小学校交流会 ・寄幼稚園公開① ・寄小学校学校公開② ・松田幼稚園運動遊び発表会（年中組、年長組）【縮小】 ・松田小学校運動会【縮小】 ・寄小学校運動会【縮小】 ・松田中学校文化活動発表会 ・町教育支援委員会① ・町文化祭【縮小10月24日のみ】 ・町民大学③（本読み聞かせ） ・社会教育委員会議③ ・青少年指導員会議⑤ 	<ul style="list-style-type: none"> ・県町村教育長会秋の総会 ・市町教育長会議 ・足柄上地区教育長会議 ・足柄上・南中学校文化活動発表会 ・足柄上郡小学校音楽会【中止】 ・足柄上郡小学校連合体育大会【中止】 ・足柄上・南中学校総合体育大会駅伝競走大会 ・町スポーツフェスティバル【中止】 ・さくら保育園運動会

月	町・学校の各種行事、事業	各種協議会、大会等
11月	<ul style="list-style-type: none"> ・校長園長会定例会 ・松田幼稚園・寄幼稚園公開保育 ・松田小学校修学旅行代替行事(①寄地区、②相模原市) ・小学校芸術鑑賞会【中止】 ・中学校芸術鑑賞会【中止】 ・英語教育推進委員会②遠隔授業研究(寄小学校、松田小学校) ・学校オンライン化研修会③ ・小学生ジュニアリーダースクール②(町民文化センターお泊り会) ・町民大学④(音楽:ゴスペル)【中止】 ・歴史文化財ウォーク ・文化財保護委員会④ 	<ul style="list-style-type: none"> ・町民親睦パークゴルフ大会 ・町民親睦インディアカ大会【中止】 ・足柄上地区教育長会議 ・足柄上郡町村教育委員会協議会研修会【中止】 ・県中学校総合体育大会(駅伝の部)
12月	<ul style="list-style-type: none"> ・校長園長会定例会、臨時会 ・町教育講演会(SDGs) ・町教育支援委員会② ・小学校修学旅行(日光方面)【中止】 ・寄小学校修学旅行代替行事(①箱根町) ・小学校ジュニアリーダースクール③ ・町教育委員会表彰式 ・人権教育研修会兼町民大学⑤ ・社会教育委員会④ ・町青少年問題協議会、いじめ問題対策協議会 ・青少年指導員会議⑥ ・スポーツ推進員会議② 	<ul style="list-style-type: none"> ・町ロードレース大会 ・足柄上地区教育長会議 ・1市4町1村交流キャンプ【中止】
1月	<ul style="list-style-type: none"> ・校長園長会定例会 ・松田小学校学校公開③ ・寄小学校学校公開③ ・成人式 ・スポーツ推進員会議③ ・文化財保護委員会⑤ 	<ul style="list-style-type: none"> ・県町村教育長会研究会【中止】 ・県公立幼稚園・こども園教育研究発表会【オンライン】 ・市町教育長会 ・足柄上地区教育長会議 ・足柄上地区一周駅伝競走大会【中止】

月	町・学校の各種行事、事業	各種協議会、大会等
2月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 校長園長会定例会 ・ 松田中学校修学旅行（関西方面）【中止】 ・ 英語教育推進委員会③遠隔授業（寄小学校、松田小学校） ・ ICT活用指導力向上研修会③ ・ ICT機器活用等研究連絡会③ ・ 学校オンライン化研修会④ ・ 小中学校通学路合同点検 ・ 社会教育委員会議⑤ 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 足柄上地区教育長会議 ・ 町民親睦フットサル大会【中止】 ・ 市町村対抗かながわ駅伝競走大会【中止】 ・ 西湘地区教育長協議会研修会【中止】
3月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 校長園長会定例会 ・ 小・中学校卒業証書授与式 ・ 幼稚園修了証書授与式 ・ 教職員辞令交付式（離任式） ・ 寄小学校修学旅行代替行事② ・ 松田中学校修学旅行代替行事（山梨県方面） ・ 小学校ジュニアリーダースクール④（小学校6年生お別れ会） ・ 文化財保護委員会⑥ ・ 歴史講座 ・ 第8回松田中学校スプリングコンサート 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 足柄上地区教育長会議 ・ 松田さくら保育園卒園式

松田町教育委員会の自己点検・評価表（令和2年度）

1 教育委員会会議の点検・評価

A=十分な成果がみられる
 B=おおむね成果がみられる
 C=成果もみられるが、さらなる取り組みが必要である。
 D=成果がみられない

	中項目	小項目	評価	説明
教育 委員 会 会 議	教育委員会会議の運営改善	・教育委員会会議の開催回数	A	定例会を12回開催、臨時会1回（7月：教科用図書の採択について） *規則で定める回数は毎月1回
	教育委員会会議の公開	・教育委員会会議傍聴者及び議事録の公開	A	傍聴を可能とし、開催日を告示及び町のホームページで周知している。議事録は、要点筆記としており、情報公開請求があれば応じている。定例会傍聴者：1名、公開請求：なし
	教育委員の自己研さん	・研修会等への参加状況	A	本年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、県の研修会や、西湘地区・足柄上地区関係の教育委員研修会が中止となり、教育委員会勉強会（7月）のみの実施となった。
	学校訪問	・学校訪問及び学校行事参加	A	町の教育方針の具現化と実践状況を把握し、その推進を図るため、教育長及び教育委員が学校に訪問し、授業参観や校長と面談を実施した。8月25日には、幼稚園、小中学校へ訪問し、校長、事務員を交えて学校の状況や次年度予算要望について聞き取りを行った。 また、10月26日には、寄幼稚園、寄小学校、松田中学校を訪問し、授業参観や園長・校長から園・学校運営の聞き取り、子どもたちと給食を食べるなど、学校の状況を確認した。 入学式・入園式（4月）、松田中学校体育祭（9月）、松田小学校・寄小学校運動会（10月）、教育施設現地視察（8月）、松田幼稚園・寄幼稚園運動及び発表会（9～10月）、幼稚園・小学校一日公開日（10月）、松田中学校校内文化活動発表会（10月）、小学校公開日（1月）、ICT活用指導力向上研修（2月）、小・中学校卒業証書授与式（3月）、幼稚園修了証書授与式（3月）
	教育方針の策定	・学校教育及び社会教育に関する方針策定	A	実情に合わせて松田町教育基本方針・生涯学習基本方針の見直しを行い、実態に即した方針の策定を行った。

	中項目	小項目	評価	説 明
教育委員会 会議	教育方針の策定	・町教育大綱	A	平成 27 年 4 月 1 日に地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が施行され、町長が総合教育会議を設けることとなった。令和元年度、同法に基づき教育長、町長が総合教育委員会議で学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、教育委員会と協議・調整のうえ、その目標や施策の根本となる方針である教育に関する第 2 次松田町教育大綱を策定した。 大綱の期間は「松田町第 6 次総合計画」との整合性を図るため、2019 年度から 2022 年度までの 4 年間とし、施策の具体的な取組については、町総合計画に位置付けられた事業の推進を図っている。また、持続可能な社会の創り手となる意識を高めるため、学校教育基本方針において、各項目を SDG s（持続可能な開発目標）と関連づけた。
	教育方針の策定	・いじめ防止基本方針	A	平成 25 年のいじめ防止対策推進法の施行を受けて、いじめ問題の克服に向けて取り組むよう、いじめの防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針を「松田町いじめ防止基本方針」として平成 26 年度策定し、運用している。なお、平成 29 年度、県の改定に基づき平成 30 年 3 月に「松田町いじめ防止基本方針」を一部改訂した。また、12 月に学校長及び関係する団体の代表者などで組織する「いじめ問題対策協議会」を開催し、いじめの防止、いじめの早期発見及びいじめへの対処について必要な協議を行い、連携の強化が図られた。
	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関すること	・教育委員会事業の点検・評価	A	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定により教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、自己点検評価を行うこととなっている。1 月、2 月の定例会で本様式を用いて本年度の活動及び施策の自己点検及び評価を行った。
	県費負担教職員の服務監督に関すること	・県費負担教職員の服務監督	A	県からの指示事項・配慮事項については、教育長が毎回校長・園長会で服務及び不祥事防止の徹底を図った。また、特に留意が必要な事項については、教育長、教育委員会事務局から各学校長、幼稚園長をとおして教職員に対して適切な指導を行った。
	教職員の研修に関すること	・教職員の研修	A	本年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、初任者研修、中堅教諭等向上研修、幼稚園初任者研修等を予定どおり実施することができなかった。町教育研究会については、部門別研修によりプログラミングや英語教育の研修を計画どおり実施することができた。
	予算	・教育予算に関する要望	A	令和 3 年度教育予算については、幼稚園、小中学校からの要望等を協議したうえで、令和 3 年度予算要望書として作成し、町長に提出した。
	教科用図書の採択に関すること	・教科用図書の採択に関すること	A	令和 3・4・5・6 年度に中学校で使用する教科用図書、及び令和 3 年度に小学校で使用する教科用図書の採択について、足柄上地区で組織する神奈川県教科用図書足柄上採択地区協議会における検討結果をもとに採択する教科用図書を決定した。

2 教育委員会事業の点検・評価

幼稚園 学校教育「2020年度松田町教育基本方針と学校教育の重点より」 幼稚園教育の充実

	中項目	小項目	評価	説明
学校教育	幼稚園教育の充実	・遊びをとおしての自立心の育成 ～幼児の自発的な活動としての遊びをとおして、心身の調和のとれた発達の基礎を培う～	A	幼児は教員との信頼関係を基盤に、遊びを中心として、仲間と協力しながら活動している。コロナ禍による様々な制約はあったものの、年少3歳児は自分が望む遊びを徹底して行い、年中4歳児は徐々に周りとの関わりをもち、年長5歳児は協働して遊ぶなど、教員は発達段階に応じた環境構成を行い、個に応じた支援を行うことができた。
		・豊かな体験活動の重視 ～豊かな体験活動を積み重ねることにより知的好奇心の発達を促し、幼児が直接的な感覚で確かめる態度の育成に努める～	A	例年行っている、水遊びや七夕、芋掘り、もちつきなどは新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施できなかった。しかし、他の体験活動は、感染症対策を十分に講じたうえで行うことができた。見る、さわる、味わうなど実際に体を使う活動を盛り込んだことで、体の各機能を成長させるとともに、知覚の発達につながっていた。
		・安全防災対策・教育の充実 ～交通安全や災害防止等に対する安全指導を図るとともに、防犯や事故防止への意識向上に努める～	A	毎日の生活の一つ一つの場面において、自分や周りの人、周りの物に気をつけて行動するように指導している。園庭で遊ぶ時にはどうするのか、道路はどこをどのように歩くのか、もしも地震が起こった時はどうするのかなど、正しい行動が身につくよう具体的な指導を行った。日頃の安全対策については、幼稚園に元警察官などの警備員を1名ずつ配置し、幼児の安全確保に配慮した。
		・幼稚園教育の充実	A	町内2園とも、研究目標を定め、幼稚園教育要領の趣旨を踏まえて研究に取り組み、相互に保育参観を行い、外部講師を招いて研修するなど、園教育の充実に努めた。
		・預かり保育の実施	A	幼児及び保護者を取り巻く環境の変化に伴い、保護者の育児不安の増大や就労希望の増加があったため、平成27年度から「預かり保育」を実施している。本年度は、保護者の就労に伴う「預かり保育」の利用（登録利用）の増加がみられた。また、本町の保育園では、学年によって待機児童がいる現状や、今後の幼稚園での「預かり保育」の需要増などを踏まえ、保護者の周知や改善点などを的確に把握のうえ検討し、保護者のニーズにあった利用しやすい「預かり保育」の実施により、さらなる子育て支援の充実に努めたい。
	・幼児の運動能力向上促進	A	運動能力の基礎づくり及び将来的に継続して運動を行うきっかけづくりのため、外部講師を招いての専門的な指導をとおして、幼少期からの発達を促している。幼稚園は、小学校以降の教育の基礎をつくるための幼児期の教育を行うところとされている。このため、特色ある幼稚園教育の一環として本事業を実施している。	
幼稚園のあり方	・幼稚園の経営について	B	松田町立幼稚園は、長年にわたって保育料の改定をしていなかった。こうした中で子育てにかかる経済負担を軽減させるため、令和元年10月に子ども・子育て支援法の一部改正する法律が施行され、町立幼稚園の保育料は無償となった。町財政が厳しい中で、幼稚園の人件費を含めた運営は厳しい状況である。	

	中項目	小項目	評価	説 明
学 校 教 育	幼稚園のあり方	町立幼稚園の今後の方向性	B	<p>今後の寄幼稚園は、少数の園児の入園が見込まれている。松田幼稚園においても入園者は年々減少している。このような状況のため運動会を合同に開催し、幼稚園の交流機会を増やすなど、保育の充実に向けた取組を行った。</p> <p>平成30年度に幼保小中連携一貫教育を推進する方向性が示されたことから、今後の寄地区の学校のあり方を検討するにあたり、教育委員と事務局で寄幼稚園及び寄小学校に訪問し、現状把握や意見聴取を行った。少子化や保育園入園希望者が多い現状もあるため、幼保連携した認定こども園の設置も視野に入れた検討を行った。</p>

	中項目	小項目	評価	説 明
学 校 教 育	小学校教育の充実	・教育課程 ～学習指導要領の趣旨に沿った教育課程を編成し、必要な授業時数を確保しながら計画的に実践する～	A	令和2年度から全面実施となった新学習指導要領の基本的な考え方を踏まえ、知（確かな学力）、徳（豊かな人間性）、体（健やかな体）がバランスよく育まれるよう、それぞれの教育活動の目的の再確認と内容の一層の充実を図った。本年度は、コロナ禍の影響により、4、5月に授業を行うことができなかったが、夏季休業の短縮による授業時数の確保や、ICT機器を活用したオンライン学習を推進することで、学校でなければ学べないことと家庭でも学べることを区別した教育課程を編成することができた。今後も新しい生活様式を意識した教育課程を編成していく必要がある。
		・確かな学力 ～基礎的・基本的な知識・技能の習得、思考力・判断力・表現力等の育成、学習意欲の向上を図るため、授業の展開等を工夫する～	A	昨年度より神奈川県教育委員会から「かながわ学びづくり研究」の委託を受け、それぞれの小学校において、授業づくりの研究を進めた。「主体的・対話的で深い学び」を意識し、新しい時代に必要となる資質・能力を3つの柱（生きて働く「知識・技能」の習得、未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」の育成、「学びに向かう力、人間性の涵養」）をバランスよく育み、「言語活動の充実」を核に、「未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力等の育成」に力を入れた。それぞれの小学校において、外部から講師を招いて研究を進め、教職員は研鑽を積んだ。コロナ禍の影響により、対面による対話的な活動の実施が難しい状況だったが、ICT機器を活用した対話的な活動を取り入れるなどの工夫によって、新たな学びの形を見いだすことにつながった。
		・安全防災対策・教育の充実 ～交通安全や災害防止等に対する安全指導の徹底と防犯や事故防止への意識向上に努める～	A	日々の生活において、自他の安全に気をつけて行動するように指導している。地震や火災などの災害時にとるべき行動、道路歩行や自転車の乗り方などの交通安全についても学んでいる。学んだことを活かした登下校時や放課後、休日の安全な行動を継続していく必要がある。日頃の安全対策については、小学校に元警察官の警備員を1名ずつ配置し、児童の安全確保を図った。また、各学校では、計画的に防災訓練や引き取り訓練を実施し、災害時の安全な行動につながるよう努めている。 平成27年10月1日から児童の安全・安心のため、犯罪の被害に巻き込まれる危険性が高い下校時間帯に、防災行政無線で地域住民に向けて、「見守り活動」の呼びかけ（放送）を行っている。
児童指導の充実	・いじめ・暴力行為の未然防止 ～いじめ・暴力行為等などの問題行動を未然に防止、早期に発見できるような指導・相談体制を構築する。そのために、日ごろから児童のアセスメントに努める。課題が生じた場合の対応にあたっては、家庭や地域、関係諸機関と連携し、チームとして対応する～	A	いじめのアンケートや聞き取り等により、児童の悩みを早期に発見し、対応することに努めている。いじめに関することだけではなく、教員の対応が思うようにならない場合や学校の対応が不十分だというような教育相談が町教育委員会に入る場合には、相談を受け、学校と連携して対応するようにしている。さらに、いじめ防止対策推進法に基づく、いじめの定義について周知徹底を図り、いじめを積極的に認知するよう学校への働きかけを行った。なお、いじめ、暴力行為の認知件数は増加傾向である。特に、暴力行為の増加が目立った。暴力を行った特定の児童の発達特性に起因するものであったが、関係機関や保護者と連携し、チームで対応することができた。今後も保護者や関係機関とさらに連携を図り、未然防止に努める。	

	中項目	小項目	評価	説明
学校教育	児童指導の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・不登校対策 ～児童の不登校の未然防止のために学校の教育相談体制を確立させ、教育相談の充実に努める。また、必要に応じて、松田町適応指導教室や相談機関など関係機関と連携し、個々の児童のニーズに応じて適切な学習の場の確保に努める～	B	<p>学校では欠席が増加傾向にある児童を毎月の調査で把握し、学業や友人関係等で悩んでいるか、相談しながら適切な対応を心掛けている。昨年度に比べると、不登校児童は増加している状況であり、今後も未然防止に向けたきめ細かな対応や関係機関との連携が必要である。</p> <p>また、適応指導教室に通室している児童がおり、現在、担任、教育相談コーディネーター、適応指導教室担当教諭、スクールカウンセラー等で支援のあり方を検討しながら、学校復帰を目指した取組に努めている。</p>

	中項目	小項目	評価	説 明
学 校 教 育	中学校教育の充実	・教育課程 ～学習指導要領の趣旨に沿った教育課程を編成し、必要な授業時数を確保しながら計画的に実践する～	A	令和3年度から全面実施となる新学習指導要領の基本的な考え方を踏まえ、授業の進め方などについて、学校全体でチームとして学び、指導力を高めていく意識が高まっている。限られた授業時間数の中で、知識・技能の習得とその活用の両立を目指している。本年度は、コロナ禍の影響により、4、5月に授業を行うことができなかったが、夏季休業の短縮による授業時数の確保やICT機器を活用したオンライン学習を推進することで、学校でなければ学べないことと家庭でも学べることを区別した教育課程を編成することができた。今後も新しい生活様式を意識した教育課程を編成していく必要がある。
		・確かな学力 ～基礎的・基本的な知識・技能の習得、思考力・判断力・表現力等の育成、学習意欲の向上を図るため、授業の展開等を工夫する～	A	今、求められている学力については、教員の理解が進み、知識の伝達と技能の習得のみに終わらない授業に変わりつつある。課題について自分の考えを持ち、意見を発表し、仲間と議論し、深めるという学習スタイルが各教科で取り入れられている。記述式の問題が高校入試で重視されてきたこともあり、自分の考えを書いて表現する活動についても取り組みが進められた。また、コロナ禍の影響により、対面による対話的な活動の実施が難しい状況だったが、ICT機器を活用した対話的な活動を取り入れるなどの工夫によって、新たな学びの形を見いだすことにつながった。
		・安全防災対策・教育の充実 ～交通安全や災害防止等に対する安全指導の徹底と防犯や事故防止への意識向上に努める～	A	日常のさまざまな活動の中で、自他の安全に配慮した行動をとるように指導がされている。例年、各自治会で行われる防災訓練は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、生徒が参加することができなかったが、校内の防災訓練や防災に関する学習をとおして防災意識を高める姿が見られた。日頃の安全対策については、中学校に元警察官の警備員を1名配置し、生徒の安全確保を図った。
生 徒 指 導 の 充 実	生徒指導の充実	・いじめ・暴力行為の未然防止 ～いじめ・暴力行為などの問題行動を未然に防止、早期に発見できるような指導・相談体制を構築する。そのために、日ごろから生徒のアセスメントに努める。課題が生じた場合の対応にあたっては、家庭や地域、関係諸機関と連携し、チームとして対応する～	A	学期に1回以上、いじめや学校生活に関するアンケートを実施している。「人間関係で悩んでいる」「嫌がらせを受けている」といった回答があった際は、いじめ防止対策委員会を立ち上げるなど、組織的に早期対応に努めている。生徒会が主体となり、いじめ撲滅に向けた標語を募集したり、いじめについて考える映像を作成したりするなど、生徒主体の取組が図られた。 また、体罰については、町教育委員会から各学校長をとおして教職員に対して機会あるごとに注意喚起や指導を行い、未然防止に努めてきた。県教育委員会からの依頼で、学校をとおして実施した「体罰の実態把握に関する調査」は、体罰と捉える事案は確認されなかった。なお、学校の「いじめ防止対策基本方針」は策定済である。
		・不登校対策 ～生徒の不登校の未然防止のために学校の教育相談体制を確立させ、教育相談の充実を努める。また、必要に応じて、松田町適応指導教室や相談機関など他機関と連携し、個々の生徒のニーズに応じて適切な学習の場の確保に努める～	B	生徒の欠席状況を毎月の調査で把握し、家族とも密接に連携して不登校対策に取り組んだ。不登校となる要因は、体調不良、心理的不安、家庭の問題、怠学傾向等、長期欠席など個々に異なるので、それぞれの状況を把握し、適応指導教室担当教諭やカウンセラーとも情報交換しながら、適切な支援に努めた。 現在、適応指導教室に在籍する生徒に対し、学校復帰を目指した取り組みが行われている。今後も、今まで以上に居心地のよい学級づくりやわかる授業づくりに努め、不登校の未然防止につなげていきたい。

	中項目	小項目	評価	説明
学校教育	幼稚園、小学校・中学校教育の充実	・幼稚園・小学校・中学校の一貫教育 ～幼稚園・小学校・中学校の連携・接続を図り、一人ひとりの子どもたちに対して継続的した指導、支援をし、進路先への滑らかなつながりに努める～	A	<p>昨年度実施した「幼小中一貫教育推進委員会」を受けて、教育ビジョンや目標を共有し、学校教育目標にも活かすことができた。幼稚園から小学校へ、小学校から中学校へ、それぞれ入学前に幼児・児童について必要な事項の引き継ぎが行われている。</p> <p>また、学年の発達段階に応じて身につけたい「話す・聴く」力が共有化され、校種を越えて授業研究会や公開保育に参加し、互いの教育活動を理解することに努めた。なお、地域の特性を活かした教育課程の編成や、地域と一体となって子どもたちを育む仕組みづくりが今後の課題である。</p>
	幼稚園、小学校・中学校教育の充実	・情報教育の充実 ～情報化社会に対応できるよう、教育活動をとおして、ICT機器を活用していくとともに、情報モラル等についても指導の充実を図る～ ※ICT（情報伝達技術）	A	<p>平成26年度から情報化社会に対応できるよう、小学5年から中学3年までにタブレット端末、電子黒板等の投影機の導入を進め、授業で活用している。国の「GIGAスクール構想」により、児童・生徒1人1台のタブレット端末が配備されたため、今後より一層充実した教育活動が期待される。</p> <p>また、授業におけるICT活用を通じた子どもたちの学力向上、遠隔教育の推進などを目指す趣旨から学校にICT支援員の配置により、校務におけるICT支援、教材作成と助言など、教員のICT活用指導力の向上を図ることができた。</p> <p>小学校では、新学習指導要領の中でプログラミング教育が教科化されたため、外部講師を招いて小学校5、6年生のプログラミングの授業実施を行った。</p> <p>本年度はコロナ禍による臨時休業期間があったが、タブレット端末やモバイルルーターの貸し出しにより環境を整え、「オンライン学習」を実施することができた。取組の推進にあたっては、教育委員会と教員が協力して「オンライン学習マニュアル」を作成した。さらに、「松田町立小・中学校の情報化推進ガイドライン」を策定することで、今後の情報教育を推進するためのスケジュールや取組を示した。</p>
	幼稚園、小学校・中学校教育の充実	・英語教育の推進	A	<p>外国語指導助手（ALT）による発達段階に応じた英語指導を行うことにより、園児・児童・生徒の英語教育の充実強化を進めている。</p> <p>平成30年度から英検受験料補助金交付事業を実施している。引き続き、制度の周知を図り、さらなる英語教育の推進を図りたい。</p> <p>また、昨年度から遠隔合同授業を行っており、本年度はテレビ会議システムを活用し、寄小学校5年生児童に対して、松田中学校の英語教員をゲストティーチャーとした遠隔合同授業を行った。子どもたちは英語を専門とする教員とのやり取りから正しい発音について学んだり、自分たちの考えを、相手意識をもちながら発表したりすることができた。</p> <p>「寺子屋まつだ」では、ALTや地域住民を講師として子どもたちの英会話教室を開催した。また、文化センター会議室の使用がない時間帯に、中学生に対し会議室を開放し、英語の自主学習を進めている。</p>

	中項目	小項目	評価	説明
学校教育	幼稚園、小学校・中学校教育の充実	・小学校・中学校の学習支援配置	A	小・中学校における児童・生徒の「介助員」配置や、通常級でも学習支援を要する児童・生徒に対応するため「学習支援員」の配置を行っており、個に応じた指導の充実を図った。本町の介助員・学習支援員の配置は、足柄上郡の各町よりも手厚い学習支援配置が図られている状況である。
		・幼稚園・小学校・中学校の完全給食	A	幼稚園、小・中学校において自校調理方式の完全給食を実施している。完全給食により保護者の負担軽減はもとより、安全・安心な学校給食を実施している。また、「給食費保護者負担軽減措置補助金」として、幼稚園（200円）、小・中学校の給食費の月額補助（950円）をし、保護者負担の軽減を図っている。 また、令和2年4月から幼稚園の給食費を月額3,300円から3,600円（300円増）に、小学校は月額4,000円から4,500円（500円増）に、中学校は4,400円から4,900円（500円増）に改定した。なお、昨年度、給食費改定にあたって、学校と十分に検討を行ったうえで、校長園長会、教育委員会定例会で協議し、PTAや新入学説明会での説明、経過を町議会で説明及び報告、さらに保護者への通知を行うなど説明をして理解を得られた。
		・食育の推進	A	本年度はコロナ禍の影響により各種会議の開催ができなかったが、学校給食における食育のあり方や地域と連携した「地産地消」を進めている。 しかしながら、町内には安定的に地場産物を供給できる大規模な生産者は少なく難しいため、供給業者との連携を密にし、食材の確保を図ってきた。今後も地産地消を進めるとともに、旬の食材を使用することで季節が感じられる給食を提供し、食育の充実に努めていきたい。
		・学校給食における食物アレルギー対策	A	平成27年度から幼稚園、小・中学校における食物アレルギー、アナフィラキシー等による学校での給食の事故防止を徹底するため、給食における代替食や除去食を希望される場合は、医師の診断と指示に基づいた「学校生活管理指導表」の提出により対応している。この取組は、国の「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン」や学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）に基づくものである。年々、該当の児童・生徒が増える傾向にあり、対応に苦慮している状況がある。
		・避難訓練の実施	A	昨年度改定した「松田町地域防災計画」で学校施設は、災害が発生した場合、町民等の安全を確保するための一時的な避難所になるとともに、被害が復旧されるまでの間、被災した方々の臨時の生活の場所と位置付けている。このような中で学校が避難所となった際の学校との協力体制や対応手順を明確にするとともに、避難者の安全を確保し、学校が地域の防災拠点として機能を果たすため、避難所運営マニュアルに基づき、避難訓練の実施をしている。 今後は、学校課業中以外の鍵の開閉など、地域住民や各機関等との連携や調整がなされていない事項について、学校避難所運営マニュアルの精度を高めるとともに、マニュアルに則した訓練を教職員参加のもと、実施を考えていきたい。なお、学校では、毎年計画的に避難訓練を実施している。

	中項目	小項目	評価	説 明
学 校 教 育	幼稚園、小学校・中学校教育の充実	・教育環境の整備	A	<p>老朽化した校舎など教育環境の整備をするため、平成23年度から教育施設整備基金の積み立てを行っており、基金設備の目的に応じ、基金の確実かつ効率的な運用に努めている。</p> <p>平成28年度から進めている文部科学省の認定を受けた木の学校づくり先導事業による松田町立学校校舎建設事業は、令和元年5月にプロポーザルによる事業提案を行い、事業者を選定した。現在の事業計画では、事業期間を令和元年度から令和4年度までとして、令和元年度から令和2年度に基本設計及び実施設計、令和2年度から令和3年度に新校舎の建設、令和4年2月から12月に旧校舎の解体及びグラウンドの造成工事等を行う予定で進めている。</p> <p>また、学校施設によっては、老朽化により修繕が必要な箇所がある。子どもたちの安全を確保し、安心して過ごせる教育環境とするため、計画的に修繕や整備工事を進めていく必要がある。</p> <p>【本年度実施内容 成果】</p> <p>○松田小学校建設工事 現状は学校が老朽化していることから、児童が安心して学び、健やかなる学校生活を送れる環境を確保するために、公立学校では全国で3例目となる木造の学校を建設する。令和4年2月に部分供用、令和5年1月に完全移行となる計画で進めている。</p> <p>○I C T機器の整備 松田小学校にデジタル教科書を購入した。また、文部科学省が推奨する児童生徒1人1台の学習者用タブレット端末を配備するとともに、高速ネットワーク環境を整備する「G I G Aスクール構想」により、令和3年2月に環境整備が整い、タブレットを配備することができた。</p>
		・I C T教育の推進	A	<p>○I C T活用促進事業： ソフト面では、機器の配備が終わり、I C T機器を利用する教職員のスキルアップが重要と考え、I C T活用指導力向上研修会を開催した。特に「オンライン学習」の推進について研修を行い、教職員の資質向上と積極的な取り組みを図った。年々、小中学校とも授業での活用が増えてきている。今後とも家庭学習での一層の活用や遠隔合同授業など幅広く効果的に活用できるよう取り組む必要がある。</p>
		・学習環境の充実	A	<p>幼稚園、小中学校におけるコロナ感染症対策については、「新型コロナウイルス感染症に対応した松田町学校再開ガイドライン」を作成し、幼稚園、小中学校の感染予防対策を徹底している。このガイドラインをもとに、毎日の検温と健康観察を行い、室内の換気や施設内の消毒、密にならない学習形態や活動の工夫など様々な感染防止の対応を行った。さらに、園・学校行事の縮小や内容の変更などにより、感染防止に配慮した教育活動を努めている。</p> <p>また、平成29年度に民間会社と町が包括協定を締結し、児童・生徒への学習環境の充実を図った。民間会社とは、自社技術を駆使して作成した抗菌クロスを松田中学校の全学年に配布し、流行性ウイルス（インフルエンザなど）の拡散防止を図るなど、学習環境の充実に努めた。</p>

生涯学習 「2020年度松田町生涯学習基本方針」より

	中 項 目	小 項 目	評価	説 明
生涯学習	生涯学習の推進	・学習機会の充実と情報提供、学習活動支援	B	<p>町民大学（企画5回、実施3回）や歴史講座などの講座や研修会について、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止または延期としたものが多かった。そのような中で、本年度の町民大学の受講者は延べ127人、全3回に出席された方もおり、町民の関心や意欲が高かった。開催にあたっては、町広報紙やホームページにより情報を発信するなど、生涯学習活動を支援した。</p> <p>また、平成26年度に開設した生涯学習サポートセンターでは、町文化祭に合わせて活動を紹介するコーナーを設置し、多くの町民に活動を紹介することができた。</p> <p>平成27年度から実施している「寺子屋まつだ」は、「土曜日の教育活動支援事業」として国庫補助金を活用し、月2回の土曜日と、夏休みなどの長期休暇時を併せて年間42回にわたり、子どもたちを対象にさまざまな学習機会を提供し、学ぶ意欲の向上や豊かな人間性の育成を図り、地域ぐるみで子どもの育ちや学習をサポートする仕組みづくりを構築することができた。</p> <p>また、「放課後子ども教室」については、平成30年3月の社会教育委員会議からの答申に基づき、松田小学校、寄小学校で計3回開催した。</p>
		・社会教育関係団体の育成と支援	A	<p>文化祭については、新型コロナウイルス感染症拡大予防を万全にした中で、実施することができた。今後も町民に対する関心度を上げつつ、出演・出展者の意識を上げることで、関係団体の育成と支援を行う必要がある。</p> <p>また、生涯学習の推進を図っていくためには、町民の学習ニーズに対応するとともに、様々な活動や指導者となる人材の発掘、社会教育団体や自主的なサークルの育成と支援を行っていく。</p>
		・人権教育の推進	A	<p>人権研修会を開催し、人権問題に関する学習の場の拡充を図った。また、人権週間に合わせて、広報まつだの「学びの広場」に人権に関する記事を掲載するなどの啓発を図った。</p>
		・社会教育施設のあり方	B	<p>町民文化センター（町立公民館）を、より町民に使いやすく、また地域創生、国際交流及び生涯学習の拠点として積極的な事業運営を図っていくために「松田町生涯学習センター」として条例改正を行い、令和3年4月に開始する準備を進めている。今後は、受益者負担制度の再構築に向け取り組んでいく。</p>
		・青少年指導の活動	A	<p>小学生を対象としたジュニアリーダーズスクールに青少年指導員が積極的に関わることで、目的が明確になり、子どもたちの積極的な活動に繋がった。</p>

	中 項 目	小項目	評価	説 明
生 涯 学 習	青少年健全育成の推進	・青少年健全な育成活動の推進	A	小学生を対象としたジュニアリーダースクールとして新たな事業を進め、年間を通じての活動（SDGs学習、第二東名工事現場視察、防災キャンプ）を開催し、集団活動のルールや協調を学ばせるとともに、地域の大人や参加者同士のふれ合いを図った。また、PTAが開催した家庭教育学級及び研修会についても積極的に支援した。 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、1市4町1村の中学生洋上体験や青少年キャンプ教室が中止となり、自然とのふれ合い、町外の仲間たちとのふれ合いをとおした豊かな人間性の育成の場が失われたことは残念であった。 子ども会としての組織は寄地区の1団体のみとなり、「異年齢の交流」「地域と密接な活動ができる」等、子どもの発達、育成にとって大変重要な要素、機会が減ってしまうこととなった。今後の子ども育成の方向性に対する協議・検討をする必要がある。
	生涯スポーツ・レクリエーションの推進	・生涯スポーツ活動の推進	A	町ホームページに登録団体の活動情報を掲載とともに、全児童への小学生スポーツ団体紹介チラシの配布などにより、生涯学習スポーツ活動の推進を図った。また、本年度は、コロナ禍であったが町民親睦スポーツ大会を3種目開催することができた。
		・社会体育施設などの整備と学校施設の開放	A	回覧を作成し、広くスポーツができる環境を周知し、学校施設や町体育館等の施設の有効活用が図られるよう努めた。町体育館については、老朽化が課題となっていることから施設の方向性を検討する必要がある。
		・運動・スポーツで健康に対する意識改革	A	本年度で7回目の参加となるはずであった「チャレンジデー」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となった。令和3年度の開催も未定であるが、連携を密にし、新たな視点での事業展開を図り、運動・スポーツを通じて健康への意識の啓発を継続していく。また、スポーツ庁補助金の採択を受けボルダリングやトレーニングジムを活用した「スポーツ習慣化事業」を実施し、健康への意識の高揚を図った。
	芸術・文化の振興	・芸術・文化活動の推進	B	例年、町の事業として小中学生に演劇に関する芸術鑑賞会を実施し、芸術に触れ、興味を持たせる機会を設けているが、今年度はコロナウイルス感染症拡大防止のため、事業を行うことができなかった。
		・芸術・文化団体の育成と支援	B	文化祭や生涯学習サポートセンター事業を通じて活動する場を広く周知提供し、芸術・文化団体の育成と支援を図った。団体の構成員の固定化と高齢化が課題となっている。
		・文化施設等の整備・維持管理	B	【本年度実施内容 成果】 ○町民文化センター正面入口改修工事（手摺設置） ○大ホール簡易音響機器購入 本年度策定の「公共施設個別管理計画」において、今後の計画的な施設管理の方向性を示す。

	中項目	小項目	評価	説明
生涯学習	文化財の保護と活用	・文化財の保全・保護	A	町の財産である文化財を広く周知するため、歴史講座、歴史文化財ウォークなどを開催した。また、文化財保護委員の協力を仰ぎ、地域の歴史を紹介することで、文化財の保全・保護の啓発、矢倉沢往還に関する看板を設置し意識の高揚を図った。なお、松田小学校校舎建設事業のため、松田小学校教室に保管してある文化財を移動することについて、今後、保管場所と利活用を決める課題がある。
		・伝統芸能・伝統行事の伝承と支援	A	例年、中学生を対象とした大名行列の民俗芸能伝承教室を開催し、寄祭囃子保存会とともにまつだ観光まつりで演舞しているが、本年度はコロナウイルス感染症拡大防止のため中止となった。今後も、松田町大名行列保存会と活動に関する意見交換を行うなど、文化の発展に関し、調整を図る。また、町に残る民俗芸能をどのように子どもたちに伝承していくかが課題である。
	図書館活動の推進	・図書館の設備の充実	A	居心地の良い図書館づくりのため職員間の情報共有及び意見交換を図った。また、「まちの駅」に設置していたブックポストを「つむGO」に移設したことにより、利用者の利便性の向上を図った。
		・図書館事業の推進	A	乳幼児を対象とした「にこにこ教室」や「おひざにだっこのおはなし会」、小学校低学年までを対象とした「おはなし会」など、様々な講座を開催することにより、図書館を知ってもらい、足を運んでもらうため周知を行い、利用増進を図った。 また、子ども読書推進計画に基づき、毎月第一日曜日を「家読（うちどく）の日」とし、家庭での読書習慣、読書活動の意義や重要性について「広報まつだ」の紙面により普及・啓発を図るとともに、新たな事業として「電子図書館」を開設し、図書館に訪れることなくパソコンやスマートフォン等の個人ツールにより貸し借りができ、読書ができる環境整備を行い意識の高揚を図った。

(3) 学識経験者による外部評価

元公立小学校長 白川 裕子

1 教育委員会会議

- 月毎の定例会及び臨時会が、計画的かつ時宜を得て開催され、活発な議論が行われた。また、今年度、議事録が町ホームページ上へ掲載されるなど、町民への積極的な情報公開が図られた。
- 園・学校訪問については、園・学校の行事参観や教育施設現地視察のほか、今年度は、教育委員会の学校訪問として、寄地区の幼稚園・小学校と松田中学校を訪問し、園長・校長との面談や授業参観を実施した。今後、園・学校訪問を計画的に実施することを通して、教育現場の状況把握を積極的に行い、教育現場との意思疎通を図っていくことを期待する。
- 教育方針の策定では、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、「松田町立学校熱中症予防ガイドラインについて」「オンライン学習マニュアル」「新型コロナウイルス感染症に対応した松田町学校再開ガイドライン」「小学校プログラミング教育の推進に向けて」を教育委員会として作成し、教育委員会会議で紹介するとともに、各学校に周知し、コロナ禍における学校の安心・安全な教育活動につなげることができた。
- 松田町の教員の働き方改革に関する指針が策定された。教員がこれまで以上に心身ともに充実して子どもに向き合い、誇りとやりがいをもって職務に従事できるよう、環境整備していくことが今求められている。教員の業務の明確化・適正化により、保護者・地域等の理解を得ながら、子どもたちの資質・能力を高めるための指導・運営体制を構築し、より円滑な園・学校運営を推進することを期待する。
- 総合教育会議では、本年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、「松田町の教育」をはじめ、「学校情報化ガイドライン」などの各マニュアルの内容について協議がされた。また、今後の教育課題として、寄幼稚園と寄小学校のあり方、認定こども園、コミュニティスクールの導入及び給食費の公会計化などについての情報共有がなされたことを評価したい。今後も、「質の高い学びで次代の担い手と文化を育むまち」の実現に向けて、町長との連携を強化し、教育行政の推進に努めてほしい。
- 教育委員会活動の点検・評価については、毎年度実施して公表することにより、効率的・効果的な教育行政の推進に努めている。今後はさらに、明確で分かりやすい点検・評価方法で、施策や事業に対する取組状況や成果・課題等が提示されることを期待する。

2 教育委員会事業

(1) 幼稚園

- 寄幼稚園では今年度は4名の入園があったものの全体数は少なく、松田幼稚園においても入園児が年々減少している。そのような中、今年度も2園合同の運動及び発表会が開催され、園児の交流保育や教員の合同研究会等も行われた。今後も2園の相互連携を密にし、人格形成の基礎を育成する幼児教育の充実に努めてほしい。
- 平成30年度の「松田町の学校制度のあり方検討会」において、幼保小中一貫教育を推進する方向性が示されたことから、今年度、寄地区の学校のあり方を検討するにあたり、寄幼稚園・寄小学校の訪問が実施された。今後、幼稚園児の減少に伴い、幼保連携した認定こども園の設置も視野に入れた検討を進めてほしい。
- 幼稚園の「預かり保育」は6年目を迎え、昨年度からの幼児教育・保育の無償化に伴い、徐々に利用の増加がみられている。今後さらに、制度の周知と保護者のニーズの把握に努め、利用しやすい制度の改善を図ることで、安心して子育てできる環境づくりが進められるよう期待する。

(2) 小学校教育

- 教育課程については、本年度から全面実施の新学習指導要領に基づく授業実践が進められた。新型コロナウイルス感染症対策による長期の臨時休校期間があったが、夏季休業の短縮による授業時数の確保や、ICT機器を活用したオンライン授業を推進することで、学校でなければ学べないことと家庭でも学べることを区別した教育課程の編成に努めたことを評価したい。
- 確かな学力については、県教育委員会からの委託授業「かながわ学びづくり研究」が2年目を迎えた。外部講師を招聘した研究で教職員が研鑽を積み、対面による対話的な学習活動の制約があるなかでも、ICT機器を活用した新たな学びの形が追究されたことを評価したい。
- いじめ・暴力行為等の未然防止では、認知件数が増加傾向であるが、学校全体で取り組み、保護者や関係機関と連携しながらチームで対応する体制が構築されている。今後も、学校と教育委員会が連携し、「いじめ問題対策委員会」を開催して情報共有を図るなど、問題行動を未然に防止し、問題の早期発見と迅速な対応に努めてほしい。

(3) 中学校教育

- 来年度から全面実施の新学習指導要領の趣旨を踏まえ、「主体的・対話的で深い学びの実現」をめざした授業改善が各教科で着実に進められている。今年度はコロナ禍でさまざまな学びの制約があるなか、ICT機器を活用した対話的な活動を取り入れるなどの工夫により、新たな学びの形を追究したことを評価したい。今後も、学校全体での指導力向上へ向

けた意識の高まりを大切に、生徒の学力向上につなげる取り組みを推進してほしい。

- いじめ・暴力行為の未然防止では、日頃からの生徒へのアセスメント、学期に1回以上のアンケート実施や生徒主体の取り組みにより未然防止に努めるとともに、課題が生じたときは組織的な対応をする体制が構築されている。また、教職員の体罰についても、町教育委員会から学校長を通して指導をするなど、未然防止に努めている。今後も学校と連携して、いじめ・暴力行為の未然防止や体罰防止に取り組むとともに、人権や人間関係を尊重した教育の充実に努めてほしい。

(4) 幼稚園、小学校・中学校教育

- 情報教育では、文部科学省の「GIGAスクール構想」事業を活用して今までの配備学年を拡充し、児童生徒1人1台のタブレット端末が配備された。今年度も継続してICT支援員を配置し、プログラミング教育の外部講師を招聘したことは、教師の指導力向上や児童・生徒の情報活用能力育成につながっている。また、臨時休校期間中の学校・家庭の環境整備によるオンライン授業の実施、ガイドラインやマニュアルの策定など、積極的に教育環境づくりがなされたことを評価したい。
- 学習支援配置は、児童生徒の状況に応じた学習指導・生活指導を展開し、円滑な学校経営を進めるために、欠かすことのできない事業である。今後も、全ての子どもたちに学習の機会が均等に与えられるために、介助員や学習支援員を手厚く配置することを期待する。
- 給食費については、消費税率の改正や食材の値上がりで厳しい状況の中にあったが、各種会議での検討や協議を経て、保護者の理解を得、今年度給食費の改定が行われた。そのような中でも、松田町では引き続き保護者負担軽減措置補助金を交付し、子育て支援に努めている。給食費の適正化により、今後さらに、地域と連携した地産地消を推進し、自校調理方式のメリットを生かした食育指導の充実に努めてほしい。
また、学校給食費の徴収については学校ごとに行い学校で会計管理をしているが、基本的には教師の本来的な業務ではないことが文科省から示されている。教員の働き方改革の一環として、子どもたちに向き合う時間の確保のために、引き続き給食の公会計化に向けた検討を町部局と協力して進めてほしい。
- 教育環境の整備では、松田小学校校舎建設事業の起工式が10月に行われ、公立学校としては全国3例目の木造3階建て校舎の建設が着手された。「木の学校づくりプロジェクト」のクラウドファンディングによる寄附金を活用して、松田町産の木材も新校舎の一部として利用されることになる。工事が順調に進み、町民の誇りとなる新校舎が完成し、児童にとって安心・安全で快適な学習環境が確保されることを期待する。

(5) 生涯学習

- 町民大学はコロナ禍においても開催時には多くの受講者があり、町民の専門的な学習や社会的な課題の学習に対する関心や学習意欲の高さが毎年うかがえる。今後も町民の学習ニーズに沿った講座を提供して、町民の学習の機会の充実に努めてほしい。

また、土曜日の教育活動支援事業「寺子屋まつだ」は、休日の子どもの居場所づくりに配慮し、今年度もさまざまなプログラムが提供され、多くの子どもたちが参加している。地域ぐるみで子どもたちの育ちや学びを支援する仕組みづくりが進められていることを評価したい。

「放課後子ども教室」は、昨年度から各小学校でそれぞれ開催されている。今後も、地域の人材を活用した学びや体験、交流の場をつくり、子どもたちの安全で健やかな居場所を設ける取り組みを推進してほしい。

- 文化祭は、コロナ禍で規模を縮小しての開催となった。他地域では秋のイベント中止も多い状況であったが、松田町では感染症拡大防止対策を徹底した上で開催をし、各種団体が日頃の活動成果を発表する場が提供できたことを評価したい。
- 青少年の健全育成については、今年度ジュニアリーダースクールとして新たな事業を進め、年間を通して事業を行うなかで、子どもたちが主体性や協調性を学び、地域の大人と交流を深める場にする事ができた。今後も引き続き、子どもたちを支援する青少年指導員の積極的な関わりを期待したい。

また、昨年度子ども会連絡協議会が解散となり、今年度は子ども会としての組織は寄地区の1団体のみになっている。社会の少子化に伴い子ども会存続は難しいことだが、子どもの成長を考えたときには、子どもの地域での異年齢交流や子どもを核とした地域交流の機会が減少することは大変危惧されることである。地域の中での子ども育成のあり方について、今後も協議・検討していく必要がある。

- 生涯スポーツ活動の推進では、昨年度から健康スポーツ教室が開催されている。町民一人ひとりが気軽に楽しく、世代を超えて交流できるスポーツ・レクリエーション活動の場の普及と環境整備をさらに進めてほしい。
- 町民文化センターは、スポーツクライミング施設の整備、町民公民館の3階部分や町民文化センター正面入り口の改修工事、大ホール簡易音響機器の購入を終え、来年度7月に開館40周年を迎える。また、来年度4月から「松田町生涯学習センター」として新たなスタートを切ることになるが、町民に使いやすい施設、町民の生涯学習の拠点として、積極的な事業運営を図ってほしい。
- 図書館活動では、3、4か月児健診時のブックスタート、幼稚園入園予定児と保護者対象の「にこにこ教室」などの事業の開催や、園・学校

と連携した読書活動の推進に努めている。また、今年度は電子図書館を導入するなど、ネットワークシステムの整備も進めている。今後さらに、毎月第一日曜日の「家読の日」を普及させるなど、町民が本に親しみ、心豊かに生きるための読書事業の推進を期待する。

松田町立松田小学校 ICT実践事例集

令和2年度版

実践事例1

schoolTakt

新聞



修学旅行の新聞作成に使用。

schoolTaktの「マイドライブ」に修学旅行の写真をあらかじめ準備し、児童がそれを使って自由に新聞作成を行った。

従来の模造紙の使用に比較して、効率的に作成することができる。また、お互いのファイルに書き込み合う作業を通して、デジタルリテラシーについても学ぶ機会を得ることができた。(6年生で使用)

実践事例2



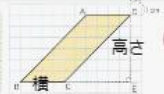

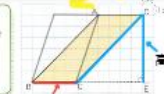





休校中の課題

配布日時: 2020年5月5日 06:47 提出済み: 33/66 採点済み: 0/66	配布日時: 2020年5月6日 08:15 提出済み: 35/66 採点済み: 1/66	配布日時: 2020年5月7日 08:27 提出済み: 32/66 採点済み: 0/66	配布日時: 2020年5月8日 06:56 提出済み: 32/66 採点済み: 0/66
			
5月9日 やってみよう! 配布日時: 2020年5月9日 06:58 提出済み: 32/66	5月10日分 教えて! 配布日時: 2020年5月10日 07:04 提出済み: 32/66	5月11日分やってみよう 配布日時: 2020年5月11日 06:59 提出済み: 31/66	5月12日 やってみよう 配布日時: 2020年5月12日 07:57 提出済み: 31/66

コロナ禍の休校中に児童とのコミュニケーションに使用。
直感的な操作が容易なため、児童にとっては初めてのschoolTaktであったが無理なく取り組むことができた。
(5年生で使用)

実践事例3

日常のノートとして

<p>3 各の平行四辺形 ABCDで、辺BCを底辺としたときの、高さを求め方を考えましょう。</p>  <p>どこが高さになるかな?</p> <p>高さ×横 = 答え $6 \times 4 = 24$</p> <p>横 = 底辺</p> <p>0 0 提出済</p>	<p>3 各の平行四辺形 ABCDで、辺BCを底辺としたときの、高さを求め方を考えましょう。</p>  <p>どこが高さになるかな?</p> <p>高さ×横 $6 \times 4 = 24$</p> <p>$60 \times 10 = 60$ $6 \times 4 = 24$ $6 \times 6 = 36$ $60 - 36 = 24$</p> <p>0 0 提出済</p>	<p>3 各の平行四辺形 ABCDで、辺BCを底辺としたときの、高さを求め方を考えましょう。</p>  <p>どこが高さになるかな?</p> <p>式 $4 \times 6 = 24$ A 24cm^2</p> <p>0 0 提出済</p>	<p>3 各の平行四辺形 ABCDで、辺BCを底辺としたときの、高さを求め方を考えましょう。</p>  <p>どこが高さになるかな?</p> <p>$6 \times 4 = 24$</p> <p>Ⓜ $A 24\text{cm}^2$</p> <p>直角のマークがあれば高さが外にあってもいい</p> <p>0 0 提出済</p>
<p>3 各の平行四辺形 ABCDで、辺BCを底辺としたときの、高さを求め方を考えましょう。</p>  <p>どこが高さになるかな?</p> <p>$4 \times 6 = 24$ 答え 24cm</p> <p>0 0 提出済</p>	<p>3 各の平行四辺形 ABCDで、辺BCを底辺としたときの、高さを求め方を考えましょう。</p>  <p>どこが高さになるかな?</p> <p>ダブル引こし</p> <p>まとめ 移動すればいい!!</p> <p>式 $4 \times 6 = 24$ A 24cm^2</p> <p>こんなやり方もあるよ!!</p> <p>0 0 提出済</p>	<p>3 各の平行四辺形 ABCDで、辺BCを底辺としたときの、高さを求め方を考えましょう。</p>  <p>どこが高さになるかな?</p> <p>式 $6 \times 4 = 24$</p> <p>まとめ 直角があれば高さが外にあってもいい</p> <p>答え 24cm^2</p> <p>0 0 提出済</p>	<p>3 各の平行四辺形 ABCDで、辺BCを底辺としたときの、高さを求め方を考えましょう。</p>  <p>どこが高さになるかな?</p> <p>やり方①</p> <p>やり方②</p> <p>0 0 提出済</p>

図形の面積を求める作業などに日常的にノート代わりに使用。手書きよりも簡単にやり直しをすることができるため効率的。

自宅での見直しもできる。

(5年生算数で使用)

実践事例4

協働学習



自分のタブレットからクラス内の意見を読んだり、互いに意見を書き込んだりするのが容易。
(5年生国語で使用)

実践事例5

レポート機能



6年共通 74名 [R26501]

卒業文集 下書き | 提出状況  全文表示  アーカイブファイルのダウンロード

提出 : 65 / 74 未提出者をチェック 提出者をチェック

1ページあたりの表示件数: 全て 

74 件中 1 件から 74 件までを表示

<input type="checkbox"/>	学籍番号	氏名	クラス
<input type="checkbox"/>			6年1組共通
<input type="checkbox"/>			6年2組36番
<input type="checkbox"/>			6年2組共通
<input type="checkbox"/>	36		6年 1組36番

提出状況が一覧で把握しやすい

提出物はまとめてダウンロード

先生画面

卒業文集の提出にc-learningの「レポート機能」を利用。
協働版と比較して、個別の管理や添削ができる。
提出状況も把握しやすいことに加え、提出物もまとめてダウンロードできる。
(6年生で使用)

実践事例6

zoom

密を避けた授業(コロナ対応)



PC教室(講師)

図書室



図書室側映像は
このカメラで
講師に配信



密を避けるため教室を分散しての遠隔授業に使用。
講師の説明(音声およびPC画面)は、講師PCのZoomを使い、別室の図書室に配信。図書室側映像も、講師側に児童の様子が見えるよう配信した。
(6年生プログラミング授業で使用)

実践事例7

zoom

児童との交流



休校中、児童との交流に活用。遠隔でも児童の様子を知ることができた。また海外へ転校した児童との交流にも使用。
(支援級で使用)

実践事例9



行事の配信



Zoomによる
生配信



C-learningによる
配信

例年、保護者が参観する音楽会をオンライン配信に変更した。
Zoom生配信および、c-learning経由での動画配信で対応することにより、コロナ禍でも行事の開催を工夫して行うことができた。
(4年生音楽で使用)

実践事例10



zoom

遠隔授業



寄小の映像



家庭より授業に参加

左：松田小と寄小の授業をSkypeで遠隔授業。

学校生活の思い出を発表しあい、その内容に関して双方向でコミュニケーションを行った。学校の垣根を超えて児童の幅広い考えや意見を聞くことができる。

(6年生英語で使用)

右：家庭と学校をZoomでつないでの遠隔授業。(支援級社会で使用)

実践事例11

家庭科



調理実習の発表に使用。
あらかじめ、グループで調理の様子をiPadのカメラで撮影し(写真や動画)、その内容や手順をiPadでプロジェクターに投影しながら発表した。
記録から発表までタブレット上でシームレスに行うことができる。
(6年生家庭科で使用)

松田町立寄小学校 ICT実践事例集

令和2年度版

はじめに

これまで紹介してきた実践事例は全ての教師が日常的に授業に取り入れ、ICTを活用しています。

- デジタル教科書、デジタル教材の活用
- 児童用PC、タブレットPCによる調べ学習、ビデオの活用
- 朝会や始業式、終業式、各種行事でのPPT・ムービーメーカーの活用
- タイピング練習、プログラミング学習での児童PC、タブレットPCの活用

これらは、校内ネットワーク、校務PC、児童用PC、タブレットPC、電子黒板、大型TV、プロジェクター、AppleTV、Miracastなどを組み合わせて活用しています。

今年度、新たな取り組みとして実践してきた事例をご紹介します。

[事例1]休校期間中のZoom活用

[事例2]休校期間中のSchooltakt活用

[事例3]Microsoft Teamsによるオンライン工場見学

[事例4]Zoomによる遠隔授業

[事例5]Schooltaktによる家庭での学習

[事例6]PPT/wordによるプレゼン資料作成、発表、学校ホームページ掲載

[事例7]Zoomによる授業視聴、会議

事例1 休校期間中のZoom活用

(Zoom・PC・タブレットPCの活用)



Zoomを使った「オンライン朝の会」を週2回程度、合計3回行った。

◎子どもたちとコミュニケーションを取ったり、健康観察をしたりすることができた。



◎子どもたちは興味をもって参加し、全校児童が参加できた。

・4月に職員で研修を重ね、5月より実施した。

事例2 休校期間中のSchoolTakt活用

(タブレットPC、SchoolTaktの活用)



◎SchoolTaktを活用し、子どもにメッセージを書いたり、課題を添付したりして、コミュニケーションを取りながら課題に取り組むことができた。

・活用にあたり、登校日の際に使い方を練習した。

事例3 Microsoft Teamsによるオンライン工場見学

社会：オンライン工場見学

(Microsoft Teams・PC・大型TVの活用)



コロナ渦、自動車工場を訪問出来ないため、オンライン工場見学を実施した。

◎案内者と会話しながら、実際の工場見学と同じ生産工程を映像で見学できた。

◎見学後に児童の気づきや疑問点を質問することができた。

△スケール、音、におい、現場での工場見学の実体感は難しい。

事例4-1 Zoomによる遠隔授業

(Zoom・PC・タブレットPCの活用)

英語(寄小⇔松田中)



◎場所、移動時間の制約なしに教師が授業に参加できた。

◎児童は、幅広い方々と生きた英会話が体験できた。

事例4-2 Zoomによる遠隔授業

(Zoom・PC・タブレットPCの活用)

全校朝会(各教室)



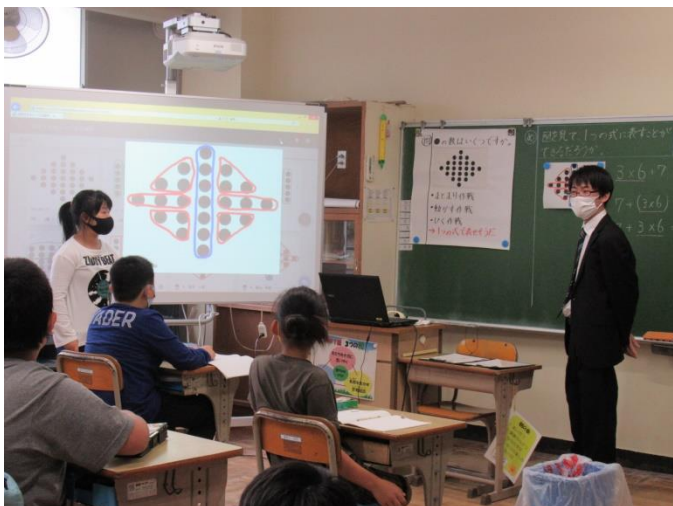
◎1つの部屋に集まらずに、朝会を行うことができた。

◎拍手や身振り・手振りで反応することができた。

事例5-1 Schooltaktによる家庭での学習

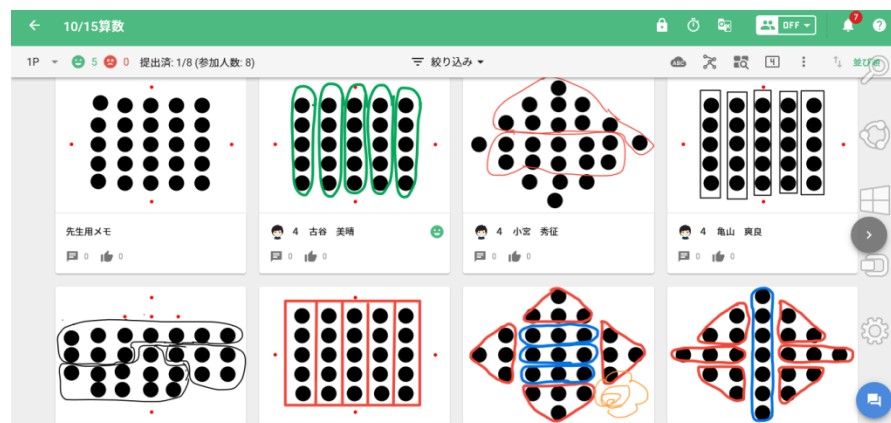
予習

(タブレットPC、SchoolTaktの活用)



◎子どもが事前に家庭学習で課題に取り組み、考えをもった上で授業に参加することで、話し合いの時間に重点を置いて学習できた。

◎子どもの考えを事前に把握した上で授業を行うことができた。

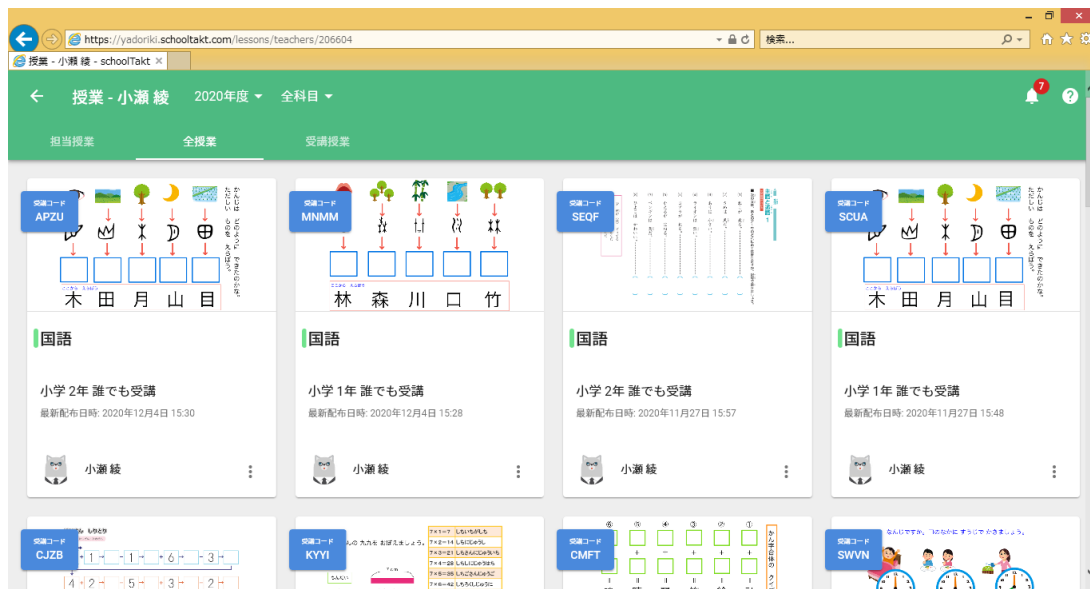


事例5-2 Schooltaktによる家庭での学習

家庭学習

◎日常的にSchoolTaktを活用して家庭学習を行うことができた。

◎子どもが分からなかった場合はメッセージで先生に聞くことができた。



事例6-1 PPT/wordによるプレゼン資料作成、発表、学校HP掲載

総合:「やどりきのすてき」 歴史や人々の紹介



◎「やどりき」の歴史や人々について、児童自身が古い書物、地域の方々や寺院のご住職のお話を元に調べ、PPT資料を作り上げ、松田小の友達に紹介できた。

◎第一回はプロジェクターで発表、第二回はZoomを活用し発表予定。

事例6-2 PPT/wordによるプレゼン資料作成、発表、学校HP掲載

総合：YKHプロジェクト (Yadoriki Kawa Hakase)
川に関わる研究の紹介

(Word・ホームページの活用)



◎「やどりき」の水源林で働く方、自然エネルギー(水力・太陽光)に関わる方にインタビューしたり、川に住む生き物を調べることができた。

◎Wordのパンフレットを作成し、学校ホームページに掲載予定。

事例7-1 Zoomによる授業視聴、会議

(Zoom・タブレットPCによる授業配信・遠隔視聴)

授業配信・児童が自宅で視聴



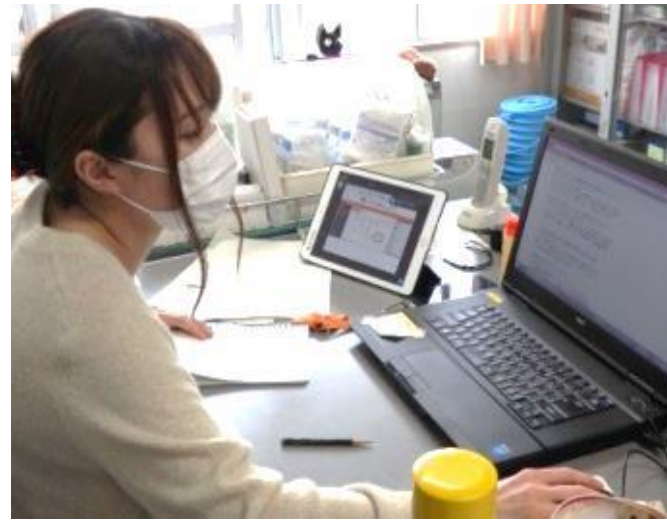
◎授業をオンラインでライブ配信し、別室や自宅で授業を視聴できた。

◎双方向でのコミュニケーションもできた。

事例7-2 Zoomによる授業視聴、会議

(Zoom・タブレットPCによる遠隔会議・説明会)

遠隔会議



◎コロナ渦、三密を避けて学校内で遠隔会議ができた。

↑保健室からも参加

- ・評価についての研修会
- ・校内研究会

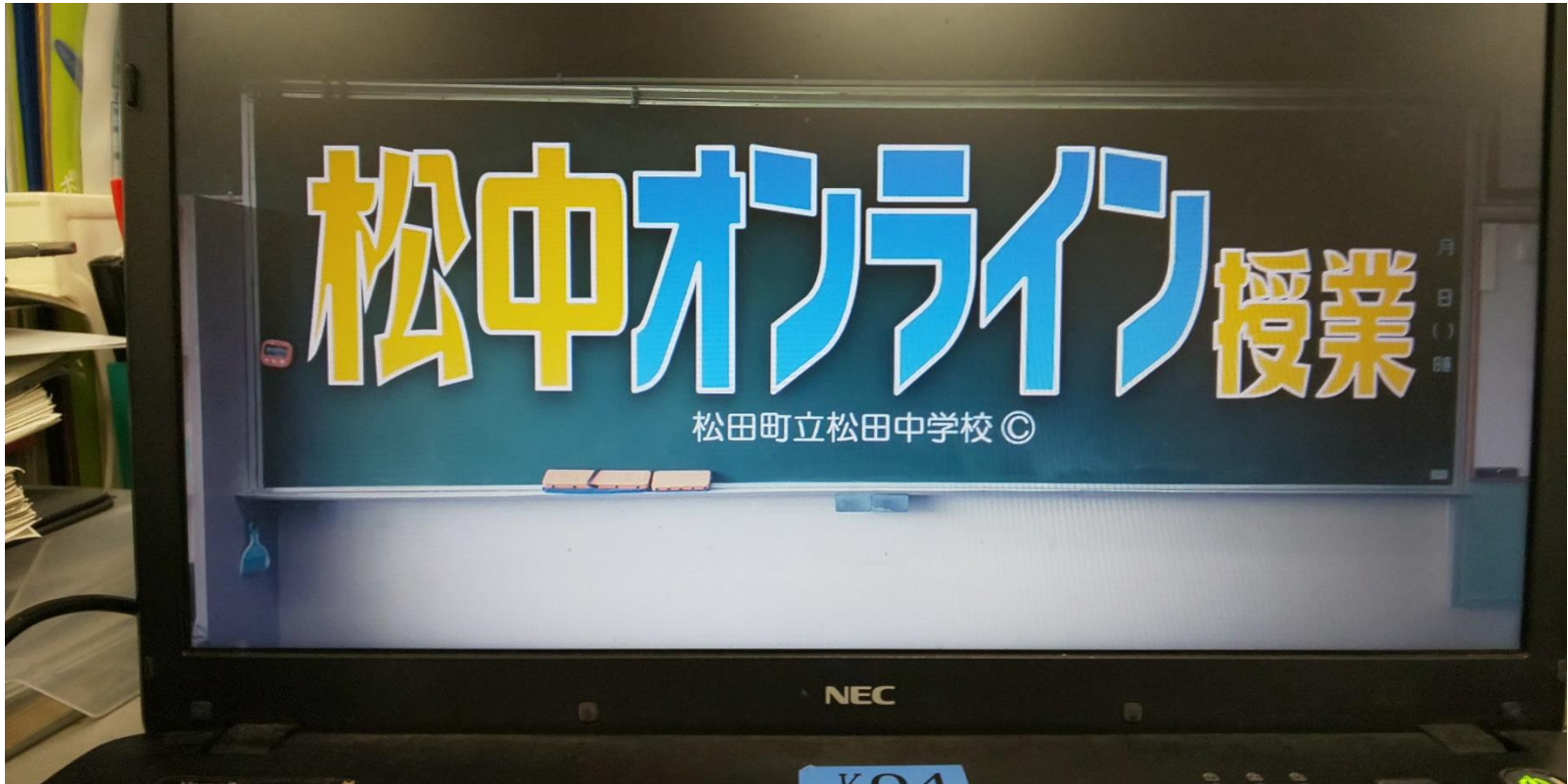
◎Zoomでは、画面共有を行うことで、資料を共有し、どこの説明をしているのかわかりやすかった。

松田町立松田中学校 ICT実践事例集

2020年度版

実践事例1

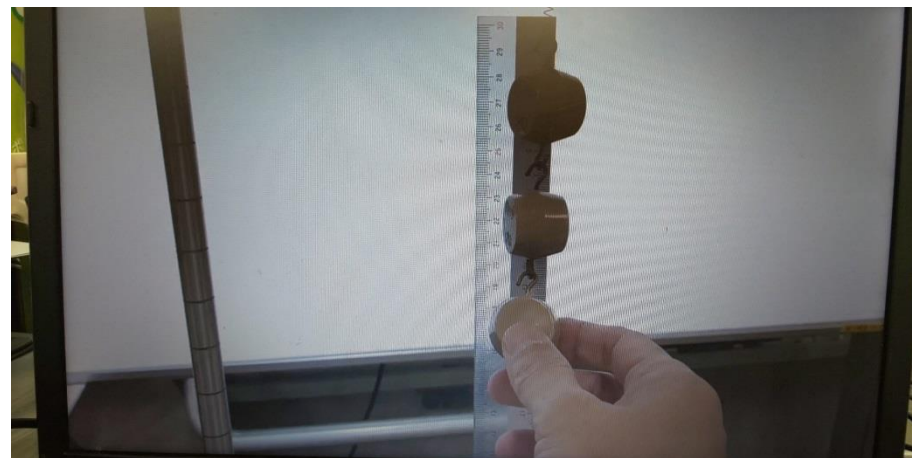
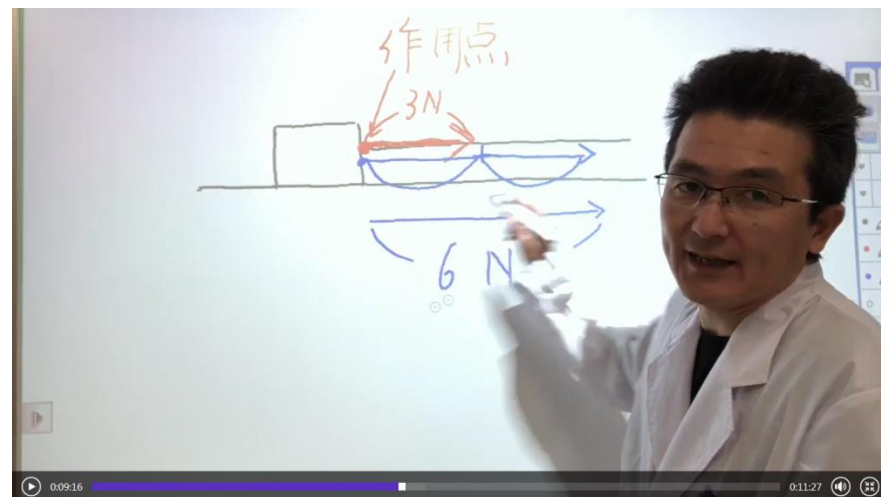
コロナ禍 休校時のオンライン授業



全学年、全教科の授業ビデオを教師が作成し、生徒が自宅からC-learning教材倉庫をアクセスしてオンライン授業を受講する。

実践事例1-1

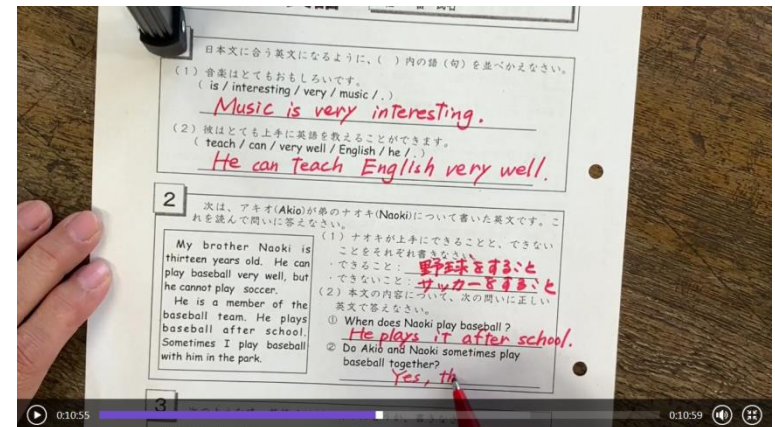
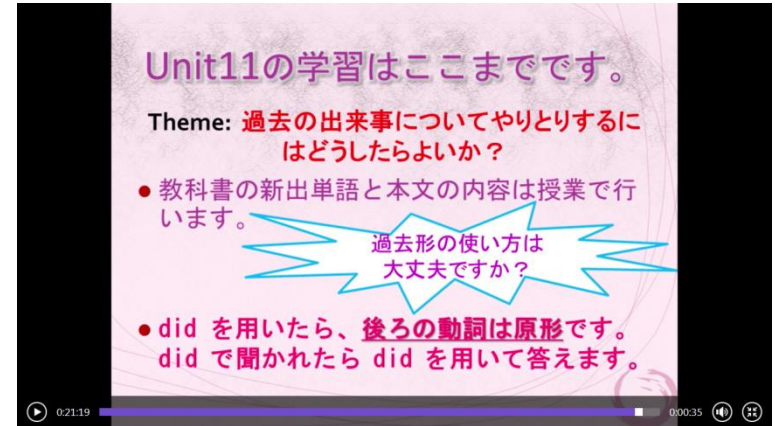
(理科の事例:C-Learningのオンライン授業)



教師が理科の力の世界について、学校での対面授業と同じように電子黒板上の板書や実験を行い、ビデオ授業を行い、生徒が受講し、レポート、ワークなどを提出する。

実践事例1-2

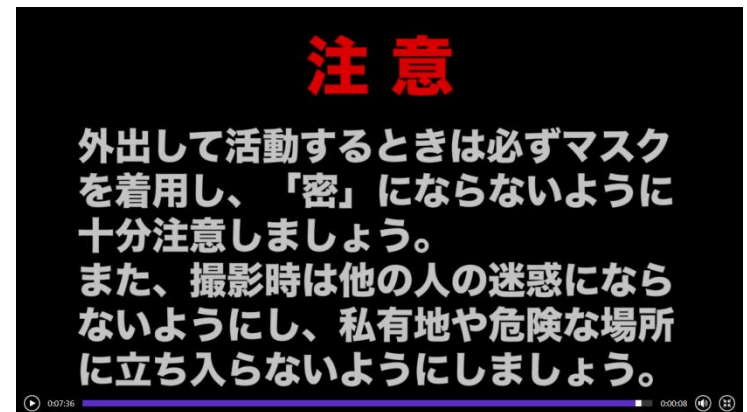
(英語の事例:C-Learningのオンライン授業)



授業動画により生徒が英語のレッスンを受講し、レポートを提出する。

実践事例1-3

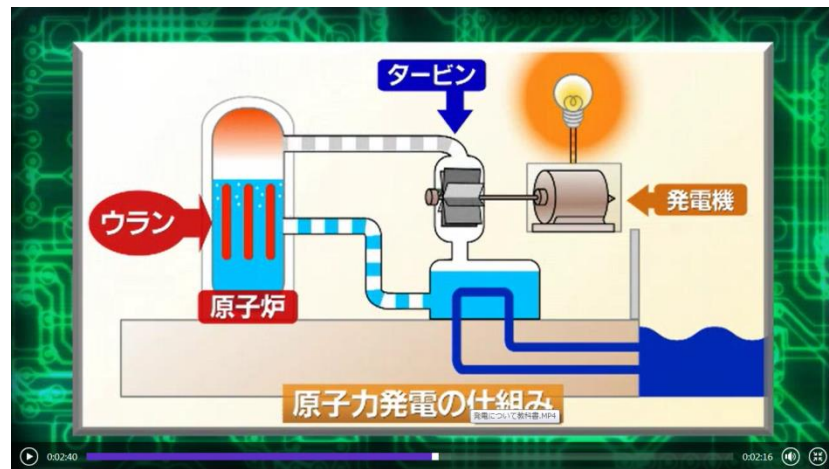
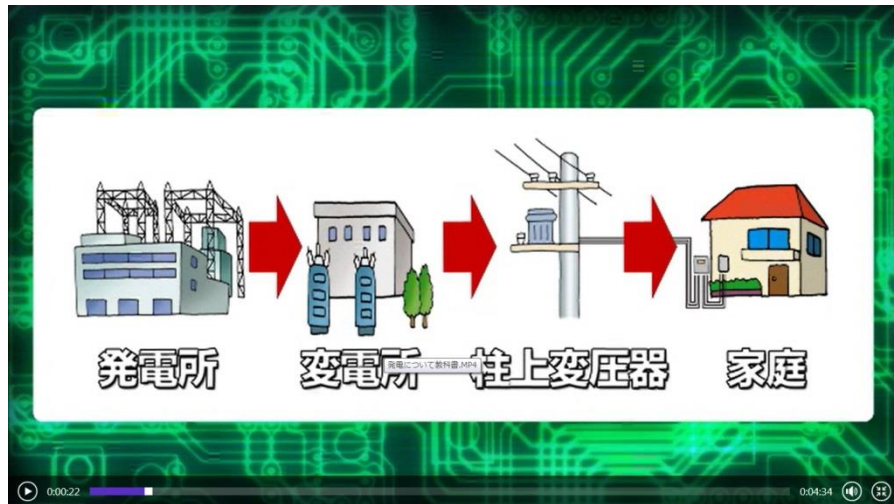
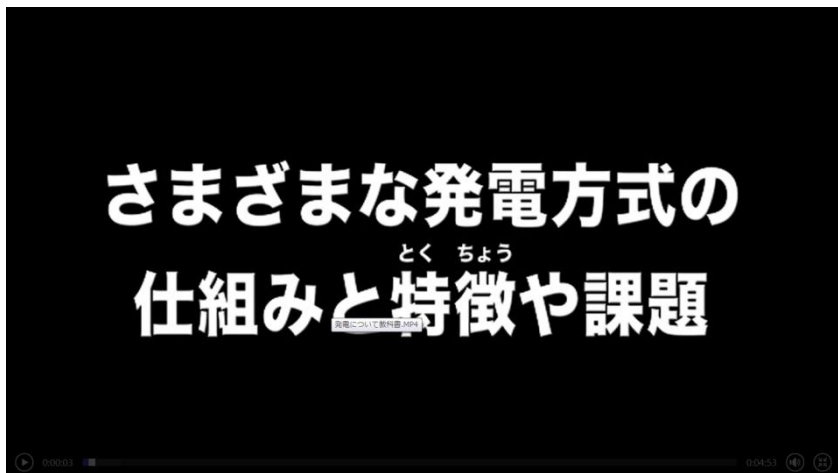
(美術の事例:C-Learningのオンライン授業)



授業動画により生徒が美術の授業を受講し、レポート機能で課題を提出する。

実践事例1-4

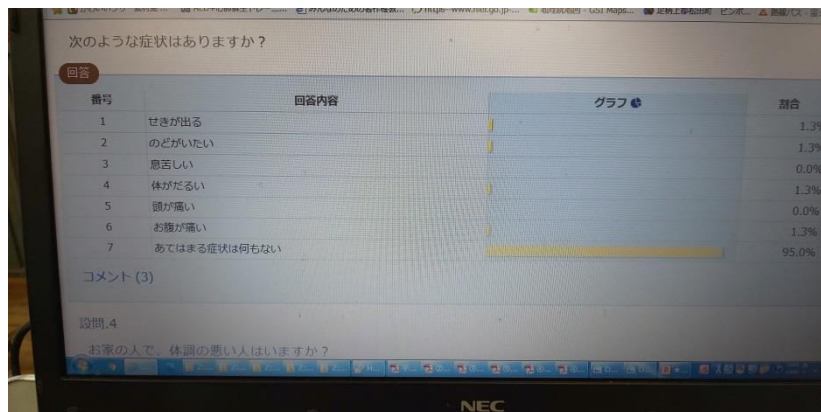
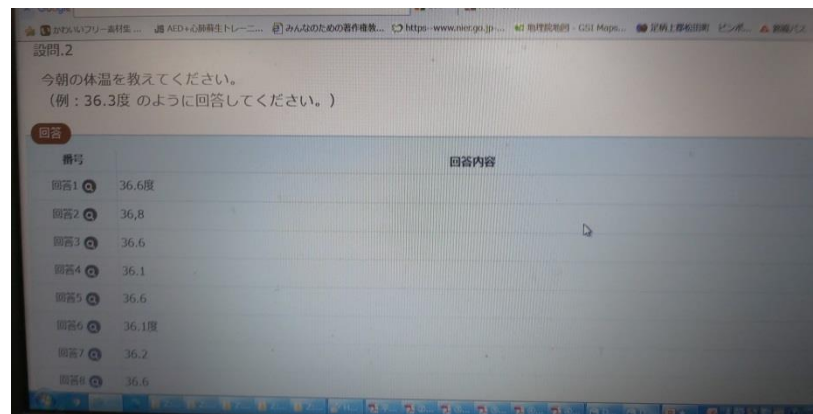
(技術の事例:C-Learningのオンライン授業)



教師による動画映像、イラスト、写真を使用した授業を生徒が受講し、課題を提出する。

実践事例1-5

(健康観察の事例：C-Learningのオンライン活用)



家庭から報告された健康観察を集計。

実践事例2

(プレゼンソフトの活用)

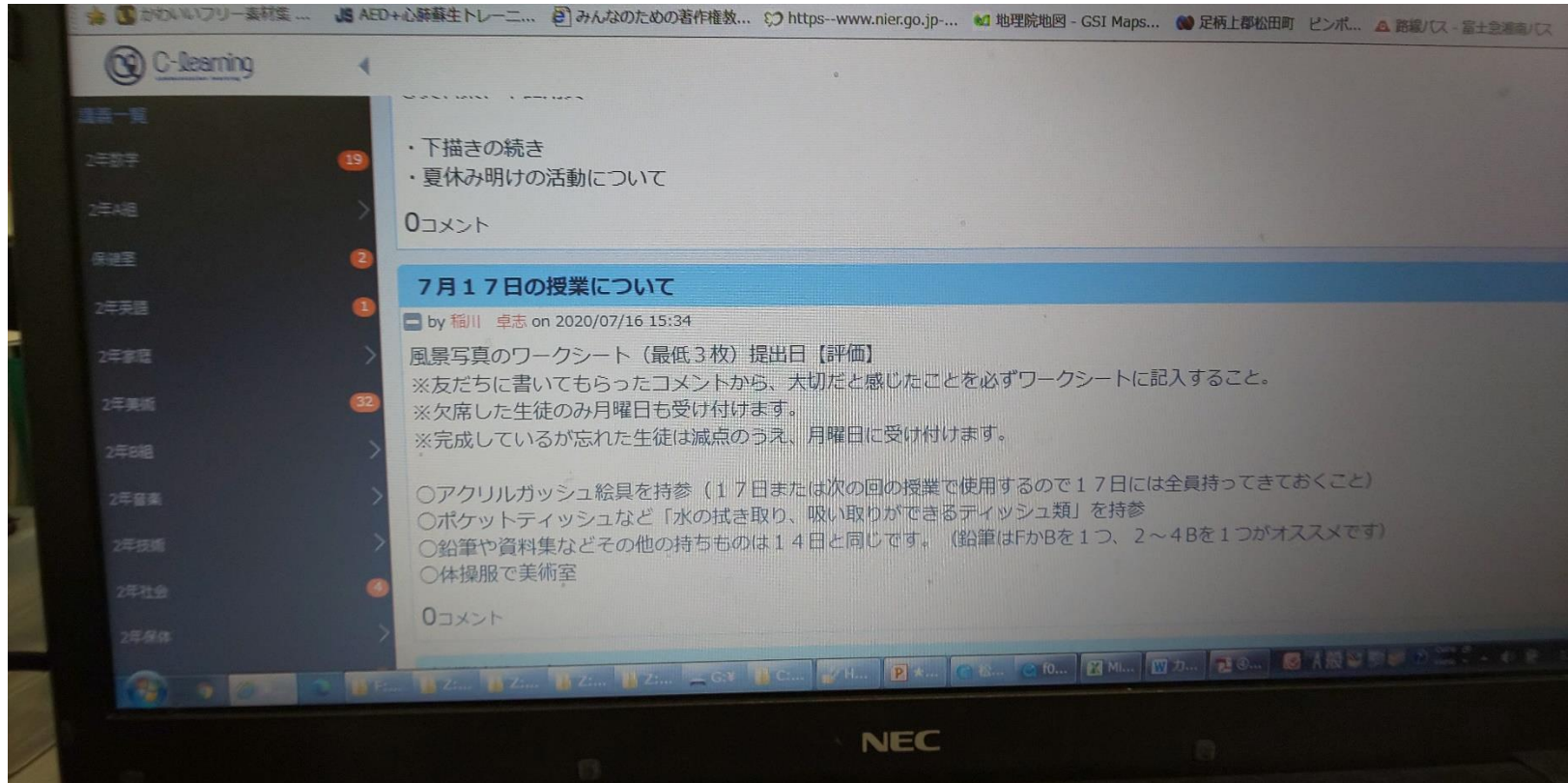
総合的な学習 高校調べ発表会



実践事例3

(次回授業内容の連絡:C-Learningの活用)

次回の授業の連絡

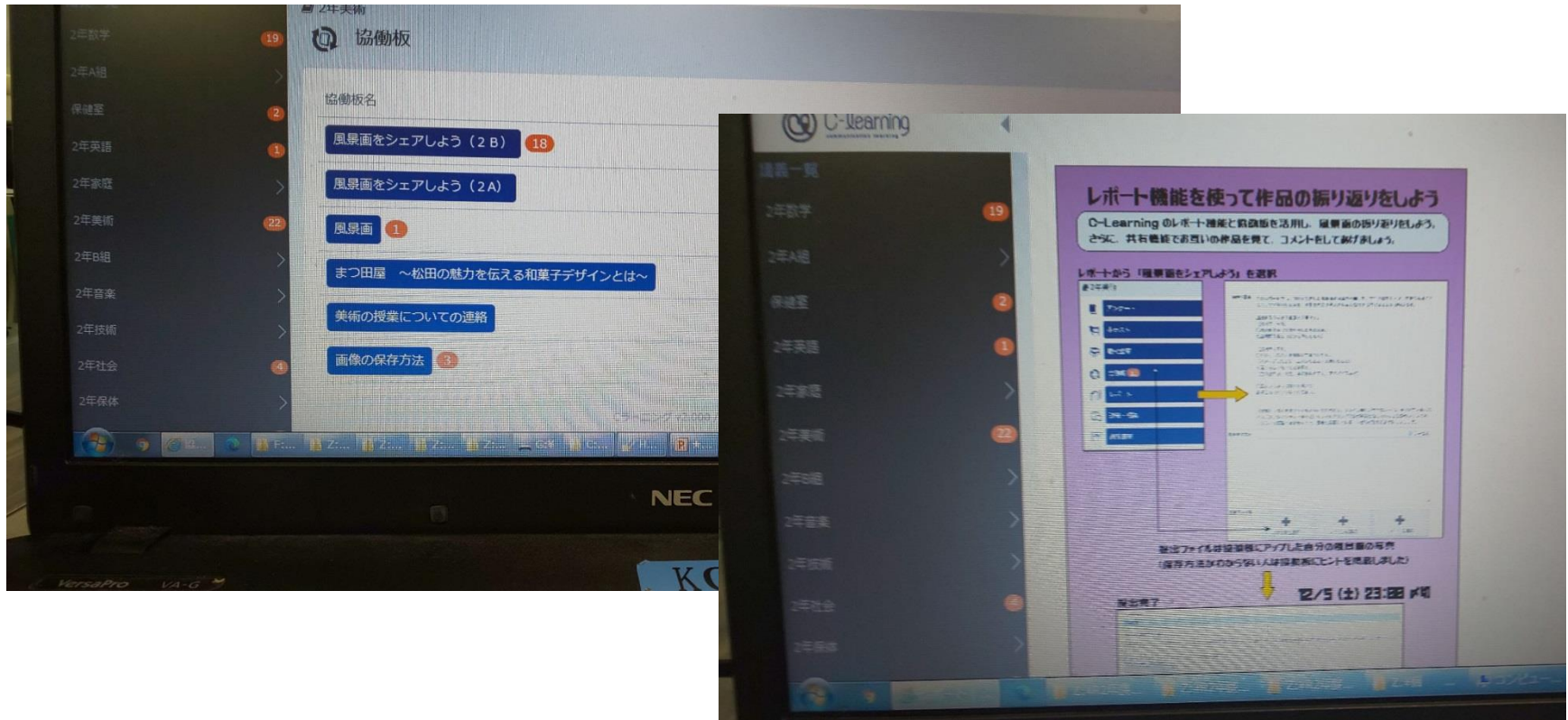


週1時間の美術の授業では課題や持ち物の準備が徹底するように、オンラインでも連絡をしている。

実践事例4

(授業において:C-Learningの活用)

課題の提示と提出



生徒に協働板に課題を提示し、生徒がレポート機能でその課題を提出する。